

令和2年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

令和2年3月9日（月曜日）

議事日程 第2号

令和2年3月9日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
5番	渡邊俊彦君	6番	柳沢浩一君
7番	石内國雄君	8番	高橋茂樹君
9番	浅見武志君	10番	久保留美子君
11番	宇津木治宣君	12番	備前島久仁子君
13番	三友美恵子君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舛田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
庶務係兼 議事調査係	平野里都子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

一 般 質 問 表

令和2年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 令和2年度施政方針について 2. 町長の公約実現をどう果たすのか 3. 町長選挙の過去最低投票率について問う 4. 役場周辺地区高度利用計画の見直しについて 5. 防災や環境対策に取り組む県の「5つのゼロ」宣言。町もできることから始めよう	備前島 久仁子
2	1. 石川町長の選挙公約について 2. 公約実現のための財源について	浅見 武志
3	1. 令和2年度施政方針について 2. 町が管理している街路樹について 3. 外国人労働者が増えてきた現状とその子供たちへの対応について	渡邊 俊彦
4	1. 令和2年度施政方針について 2. 電力量（電気料金）の削減に対する取り組みについて 3. 利根川・烏川の河川改修計画の進捗状況と、今後の対応について	新井 賢次
5	1. 令和2年度施政方針について 2. 災害対策の具体的な方針について 3. 内水氾濫に対する対策について	石内 國雄

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 令和2年度施政方針について 2. 町長選挙の公約について 3. プレミアム付商品券について	小 林 一 幸
7	1. 令和2年度施政方針について 2. 元気を生み出す町の施策を	宇津木 治 宣
8	1. 施政方針について 2. 空き家対策の進捗について 3. 玉村町の景観づくりについて	原 利 幸
9	1. 県下一高い介護保険料について 2. SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みについて 3. 国土交通省管轄の利根川・烏川の河川改修について 4. 避難所へのペットのもちこみについて 5. 胃がん対策としてピロリ菌検査を実施できないか 6. 玉村町ホームページ変更のコンセプトは	月 田 均
10	1. 令和2年度施政方針について 2. 第5期玉村町障害福祉計画・第1期玉村町障害児福祉計画について	久 保 留美子

◇議長（三友美恵子君） 初めに、12番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔12番 備前島久仁子君登壇〕

◇12番（備前島久仁子君） おはようございます。議席番号12番備前島久仁子でございます。傍聴の皆様には朝早くから応援に駆けつけていただき、ありがとうございます。一生懸命取り組みたいと思っております。

それでは、質問に入ってまいります。まずは、石川町長、町長ご就任おめでとうございます。18年、議員席に座っておられましたが、これからは町職員のリーダーとして、経験を生かしたまちづくりをどう展開していくのか、ご期待するところであります。ふるさと玉村町の郷土愛あふれる施策を取り入れ、既成概念にとらわれず、新しい玉村町をつくっていただきたいと感じます。さて一方、私たち議員と議会は、町長がどなたであっても、やるべき仕事は二元代表制の一つを担う者として、行政のチェック機能と政策提言の機構であることを忘れてはなりません。これが町民にとって公平であるのか、理解を得られるのかという視点で見詰め、それでいて発展と活性化を望むようありたいと

願っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をしていきます。1、令和2年度施政方針について。玉村町では、県立女子大学と協定を結び、地域間連携、交流を図っていますが、大学だけでなく、企業との連携を進めるためにも、本年度は一般社団法人日本自動車連盟JAFとの観光協定を締結したとありますが、どのような共同作業を予定していくのでしょうか。

2、町長の公約実現に向けて伺います。①、2021年度以降の花火大会は継続するのでしょうか伺います。

②、スマートインターチェンジ北側の産業団地に先端技術の企業を誘致して、働く場を確保するとありますが、具体的にはどのような企業の誘致になるのか、伺います。

③、給食費無料化の回答は要りません。

④、住民と行政の協働の町の取組として、県立女子大学と住民の間で小さな映画上映会を開催することです。フィルムコミッションの具体的な内容はどうなっているのか、伺います。

3、町長選挙の過去最低投票率について伺います。1月の町長選挙の投票率は、前回の45.10%をさらに下回る過去最低の42.25%でありました。その後行われました前橋市市長選挙の投票率も43.16%と低く、政治への関心の低さがうかがえます。政治離れ、無関心の町民を奮起させることはできるのかどうか、人の心はなぜときめかないのか、町長の考えを伺います。

4、役場周辺地区高度利用計画の見直しについて。役場周辺の公共施設の高度利用計画は、副町長と各課長が中心になり、整備や解体事業を総合的に考えて、有効に活用できるよう推進していく事業でありました。今年度以降は、それを各担当課においてそれぞれが管理と推進していくことになったということです。その経緯と内容について伺います。

5、防災や環境対策に取り組む県の「5つのゼロ」宣言があります。自然災害の死者、温室効果ガス、災害時の停電、プラスチックごみ、食品ロスの5つのゼロを目指す方針を県が取り組み始めました。温室効果ガスや災害時の停電をゼロにする行動は、時間を有する取組であるかと思いますが、食品ロスは新年会や懇親会の会場でも手をつけないまま残っている食品の廃棄処分であり、心を痛める場所があります。また、プラスチックごみは、冬場の会議やイベント時にペットボトルの飲料を配布中止にするなど、工夫や取組を求めているところでもあります。気象変動の影響や地球温暖化を受け、できることから町でも取り組む必要があるのではないのでしょうか。

これで1度目の質問を終わりにします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、令和2年度施政方針についてのご質問にお答えします。一般社団法人日本自動車連盟JAFとの観光協定につきましては、昨年11月19日に締結し、JAFの持っている様々な情報伝

達ツールを活用し、県内外からの車での来町者を増やし、関係人口、交流人口の増加を目指しております。

まずは、来年度4月から6月にかけて、ドライブスタンプラリーを実施する予定となっております、JAF発行の会員向け機関紙でありますJAFMate（ジャフメイト）に折り込まれているJAFPLUS（ジャフプラス）というチラシに玉村町のドライブスタンプラリーについての詳細が記載される予定です。JAFPLUSは、19万2,000部が発行されており、群馬県内のJAF会員へダイレクトメールで送付されております。JAFのホームページにも掲載されますので、全国の人に見てもらうことが可能となり、玉村町の魅力発信に大きな効果があるものと期待しております。

ドライブスタンプラリーは、道の駅玉村宿、玉村八幡宮、歴史資料館、北部公園の4か所をドライブスポットとし、そこでQRコードをスマートフォンで読み込み、スタンプを獲得するというものです。スタンプラリーの景品につきましては、スタンプを2個集めていただいた方から抽せんで、たまたんクリアファイルやたまたん缶バッジを各100名様、4個全て集めていただいた方にも抽せんで町内の企業が製造販売しておりますキャリーケースを3名様にプレゼントする予定です。参加希望者は、専用のアプリをダウンロードしていただくこととなりますが、会員、非会員を問わず参加が可能となっております。

当町への移動手段は車がメインになることから、JAFとの共同によるPRはとても有効であると考えております。このJAFとの観光協定を契機に、高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路などにより、全国からのアクセス性がよい玉村町にとって来町者を増やし、玉村町の魅力をさらに発信するためのよいツールとして活用していきたいと考えております。

次に、町長の公約実現をどう果たすのかについてお答えいたします。まず、2021年度以降の花火大会の継続についてですが、備前島議員もご承知のとおり、令和2年度の花火大会につきましては東京オリンピック開催期間と花火大会開催期日が同時期となることから、例年同様の警備員数を確保することが困難な状況であり、安全面を考慮して休止させていただくことで花火大会実行委員会にて決定されております。これまでもご協力、ご協賛いただきました町内各区、協賛企業、協力団体、関係機関等には、令和2年度の花火大会休止を通知させていただいており、また町広報紙、ホームページにより町民への周知を図っている状況であります。

議員ご質問の2021年、令和3年度の花火大会につきましては、現在のところ正式に開催の決定はしていませんが、実施したいと考えております。花火大会は、町民の方々並びに県内外の方々からもご好評いただき、楽しみにされている事業であります。令和3年度以降の花火大会開催につきましては、令和2年度の休止状況、町の財政状況を踏まえまして、今後も同様の開催形態で継続可能なのか、それとも数年置きで開催とすべきなのか、これまでも実行委員会形式で開催されてきた事業でありますので、実行委員会からの意見も賜りながら、関係機関及び協力団体とも協議して検討してまいりたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジ北側の産業団地に先端技術の企業を誘致して、働く場を確保することについてお答えいたします。高崎玉村スマートインターチェンジ北地区については、令和2年5月の市街化区域編入に向けて、地権者との交渉、関係機関との協議を進めており、新聞などで報道されてから、製造関係や物流関係の企業から問合せが来ております。企業選定については、これから選定方法を含め検討していくこととなりますが、税収確保はもちろんのこと、雇用創出、地域経済活性化の期待できる企業を積極的に誘致していければと思います。しかし、企業を誘致し、工場等を建てただけでは終了となりません。そこで働く従業員や、その家族が住む場所の確保、子育て、教育の充実などの生活支援も企業誘致であります。これらは多岐にわたる業務となりますので、町全体で取り組まなければならないものと思っております。

次に、住民と行政の協働の町、フィルムコミッションの具体的な内容についてお答えいたします。現在、群馬県立女子大学と住民との間で小さな映画上映会を開こうという活動が行われていることから、社会参加のプラットフォームとして、コミュニティー活動の推進及び文化活動の拠点となるように活動の支援をしていきたいと考えております。具体的には、群馬県立女子大学の先生やゼミの学生と住民で小さな映画上映会の実行委員会を組織し、大学構内だけでなく、小規模な町内の施設を利用して、複数箇所で多くの人々が楽しむことができる、様々な人々の暮らしや価値観に触れる多様なジャンルの作品を上映したいと考えております。また、フィルムコミッションにつきましては、過去の「お盆の弟」、「漂泊」の映画を、玉村町を舞台に作成した際に町民と共に協力しましたが、今後どのような形で誘致できるか、研究してまいりたいと考えております。

次に、町長選挙の投票率についてお答えいたします。備前島議員がご指摘のとおり、今回の町長選挙の投票率は、前回の町長選挙を下回る42.25%であり、町長選挙としては過去最低の投票率でありました。投票率の低下については、玉村町だけの問題ではなく、国を挙げて取り組まなければならない問題であり、民主主義の基盤を揺るがしかねない状況であると考えております。

今回の町長選挙の低投票率について考えてみますと、大きく2つの要因があると考えられます。1つ目は、選挙における争点の有無であります。国の選挙においても、その時々々の社会情勢や争点の有無によって、投票率が大きく影響を受けます。玉村町においては、現在、町を二分するような大きな争点がないことが、投票率の低下を招いた要因の一つであると考えます。

2つ目の要因としましては、有権者が当事者であるという主権者意識の欠如にあると考えます。日本の民主主義の歴史は参政権の獲得の歴史であり、これらは先人の大変な努力の上に実現したものであります。民主主義の基本は、一人一人が主権者となり、社会の意思決定に当事者意識と責任を持つことであり、それには子供の頃からの主権者教育が重要であります。実際にドイツやスウェーデン等の諸外国では積極的に主権者教育を行っており、国民一人一人が政治や社会問題に関心を持ち、主体的に政治参加する若者も多く、それらが投票率の向上につながっていると考えます。

日本においても、今までの啓発活動では投票率の向上につながらないということが分かったため、

主権者教育に力を入れ始めております。学校教育においては、子供の発達段階に応じた主権者教育を積極的に実施しておりますし、高校では実際の選挙を体験する模擬選挙等も実施されています。これらの取組は、一朝一夕で結果が出るものではなく、継続的な取組が必要と考えております。いずれにいたしましても、政治的無関心が蔓延している現状において、今町長としてできることは、魅力あるまちづくりを積極的に推進し、町政に関心を持ってもらうとともに、主権者として参画する意識を醸成していくことであるとと考えております。

次に、役場周辺地区高度利用計画を各担当課において推進していくこととした経緯と内容についてお答えいたします。役場周辺地区公共施設等高度利用計画は、町民の生活に密着した公共サービスを提供する施設が集中する役場周辺地区の施設について、町のセンター地区として機能充実を図るため、平成26年3月に10年間の計画として策定されました。本計画を推進していくための具体的な実施計画につきましては、短期、中期、長期の3年ごとの節目に、庁内で組織する推進委員会において見直しを推進していくこととなっており、短期、中期の節目の年に当たる平成28年度及び本年度に見直しを実施いたしました。

本年度においては、令和元年10月31日に推進委員会を開催し、中期実施計画の進捗状況の確認及び今後の方針について審議、見直しを行いました。その中で、平成29年9月の推進委員会で本計画の目玉事業であります世代交流多目的施設の建設には多額の費用がかかること、町の財政状況が一層厳しくなっていることなどから中止が決定されました。計画が大きく変更されたことに伴い、本年度の推進委員会において改めて現状を整理、検討した結果、計画の対象となる施設については長寿命化を図りながら継続利用し、玉村町公共施設等総合管理計画に基づき、適正な時期に更新または統合を検討していくことになったこと、また、今後推進する大きな事業は認められないことから、計画を一旦休止とすることといたしました。

今後は、本計画の懸案として残っている旧桐生信用金庫跡地の建物及び用地取得や赤れんが倉庫の活用、役場西駐車場の整備などの事業について、各担当課において本計画を根拠に財政状況等を勘案し、適正な時期に実施していくことといたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、防災や環境対策に取り組む県の「5つのゼロ」宣言についてお答えいたします。備前島議員のご質問にありますとおり、群馬県では5つのゼロを宣言し、2050年に向けて、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるということを目指したところであります。備前島議員のおっしゃるとおり、町でもできることから取り組むべきであり、最も身近な取組としては食品ロスの削減についてであると考えます。食品ロス削減につきましては、食品製造業や流通小売業、飲食店等に向けて、食品ロスゼロへの協力を仰ぐほか、消費者側にももったいないを生活の中で意識づけすることで効果が得られると考えます。そのために、町では情報発信を続けていくほか、事業所へも取組のお願いをする形で取り組んでまいります。

また、プラスチックごみにつきましても身近な問題であります。例えばマイクロプラスチックの海

洋汚染は生態系に大きな影響を与え、海のない玉村町にも有形無形で影響を与えるものと認識しております。取組の一つとして、備前島議員の提案されている会議でのペットボトルのお茶をプラスチックごみを減らすために中止することも、一人一人の意識を変えていくという点で効果があるものと考えます。猛暑時の熱中症対策をどうするのかなど、全面中止は難しい面もありますが、こういった取組の一つ一つが重要になってくると考えます。取組の効果の規模からすれば、町での削減効果は国や県、大きな企業の取組には及びませんが、町民とともにプラスチックごみや地球温暖化防止のためにできることを継続して取り組むことが、大きな効果を生むものと考えております。

以上であります。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） これより自席にて質問させていただきます。

まず、1番目から、JAFと連携協定を結ぶということで、これは地域力の底上げを図るという意味ですごくいい表現だなというふうに感じます。期待しております。これからは、やはり町の予算だけで事業やまちづくりをしていく時世というよりも、やはりリタイアした方の経験ですとか力ですとか、また事業者や大学、高校もありますので、そうした地域における力を活用して、またそれを発掘して、そして町を盛り上げることにつなげていっていただきたいと思いますが、今後町として考えているところで、こういうものもやっていきたい、ああいう連携もしていきたいというものがあれば教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

今回は、JAFの一つ例ということなのですが、車を活用して町内に関係人口をつくりたいといえますか、町内に来ていただきたい、そういうような意図がありまして、新しい分野との連携を図りました。また、これからはまだ具体的にどこというところは今はちょっとないのですが、例えば次期総合戦略の中で高校生を今から郷土愛を育むといえますか、大学に行っても、また生まれ育った地域に帰ってきてもらうような、そういった取組にも力を入れていくというようなこともちょっと検討しておりますので、高校生などとも連携を図っていきたいなというふうに思っています。実際玉村高校が非常にボランティアで既に玉村町のイベントに参加していただいているという、そういうもう既に環境的にはいい状況にありますので、そういったことも今後始めていきたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 県立女子大学というのは町とすごく連携をしていると思いますけれど

も、高校もありますので、何とか高校生のときからそうして地域を大切にする郷土愛を育てていただく。これが、いずれはまた選挙の投票率ですとか、政治にも関心を持っていくということにつながると思いますので、そのように取り組んでいただければと思います。

そして、2番目の質問に入ります。花火大会でありますけれども、2021年度以降も実施したいということで、これは町民のすごく楽しみでもある、花火大会、産業祭などは町民の楽しみであるかなというふうに思います。夏の夜空を彩る花火というのは、子供から大人まで楽しめる素晴らしいものでありますので、規模とか警備、その対策など、非常に難しい面もあるとは思いますが、実施していただきたいというふうに思っております。

1月に昭和村のウインターフェスティバルで花火大会に町長も参加されたと思いますけれども、規模は全然玉村町に比べれば小さいものであります。その音響効果、演出が本当に素晴らしくて、私も10年ぐらい見ていますけれども、今年の花火大会は本当すばらしかったなというふうに思います。ですから、規模とかそういうものは置いておいたにしても、人々の心に残るものということで取り組んでいただければと思いますけれども、町長、1月の昭和村のウインターフェスティバルに参加されて、すごくすばらしい、心に残る花火大会だったと思いますけれども、規模は小さかったですけれども、ああいうものはどのように感じましたか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 町長に就任して初めて議会の皆様と一緒にいったという形になったのですが、たしか30分間ぐらいでした、花火そのものは。だけれども、非常に寒かったけれども、風がなかった。それでまた、非常にいいバックの音楽が流れていたということもあり、それで玉村の夏の花火と違って、何人いるか分からないほど来るのではなくて、ある程度のエリアに来る人も囲まれているけれども、非常に2月の寒い中での花火というのは、私も五、六回行っていると思うのですが、何回行っても味がある。だけれども、今回は雪がなかったことで、ちょっと構えて行ったのだけれども、雪がなかったことによって、冬の花火ですけれども、ちょっとその辺は。それで、雪がなかったことで、結局山火事にならないように消防団が水をまいていたという、そういう話まで聞きまして、やはり花火をやるというのは、どの季節にやってもいろんな方々の苦勞とお力添えがあるのだなということを身をもって感じました。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 何か大きなイベントをするときには、もちろん経済的な面、そしていろんな協力を得なくてはならないこと、また警備の面、いろんな問題が出てくるとは思いますけれども、他の市町村でだんだん花火大会も見直そうという動きが出てきているのも事実かと思えます。その要因は何でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えさせていただきます。

花火大会につきましては、これは玉村町で開催しておりますけれども、全国的な流れといたしますと、やはりこれまでのような形ではなく、警備にもっと人数なりをかけるという流れが主体となっております。そうした中で、やはりこれまでやられていた地域、ほかの地域につきましても、その中で警備費用がかなりかさんできているという事態で、見合わせているという自治体が出てきているという状況はこちらでも認識はさせていただいております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） やはり警備と経費の問題が一番大きいことかと思っておりますけれども、何とか工夫をして、そしていろんな策を考えて、町民の楽しみであるものを継続していただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次は、企業誘致の件であります。この企業誘致は、玉村町が一生懸命取り組んでいる事業の一つでありますし、雇用と、それから経済効果と税収と、そういう地域力の発信ということで大きな目玉になっております事業です。ここすぐというわけではありませんけれども、これから埋蔵文化財の試掘調査が始まり、また地権者との交渉が始まるということで、大変楽しみにしておりますが、水を差すわけでは全然ないのですけれども、以前高崎市長がこんなことを言っておりました。高崎市の麒麟ビールの跡地に森永製菓の企業を誘致したときに、思いのほか雇用が伸びなかったということを高崎市長が述べておりました。工場は非常に大きいのですけれども、機械が自動で調整しながら仕事をしていくオートメーション化が非常に進んでいるので、それを見守る僅かな人だけでいいということなのです。だから、生産工程の自動化が図られている。AIがすごく進んでいるということで、高崎市長は思うように雇用は伸びなかったのだということ言っておりました。

そして、パナソニックでAIの研究をしている人たちに聞きますと、どんなロボットを研究しているのかなと思って聞きますと、家庭でのお掃除ロボットはそうなのですけれども、広い工場や展示場などではもう夜間はロボットがお掃除をする時代だそうです。そして、警備もロボットがしているそうです、大きな工場などは、24時間そうした警備をするのは、もう人ではないのだと。そういう時代に入ってくるので、ますます人の働く場が残念ながら少なくなってくるのではないかなというふうに危惧されております。だからといって、企業誘致をしても無駄とか、そういうことを言っているわけでは全然なくて、水を差しているわけではないのですけれども、企業誘致が円滑に進んでくれるように私は思っておりますけれども、20ヘクタールあるわけで、どれほどの企業の誘致を想定できますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

スマートインター北側につきましては、現在県の企業局と調整して、協議しておるところでございます。順調にスケジュールが行きますと、令和7年頃の方譲ということになりますが、まだ分譲の内容につきましてはやはり答弁にもありましたように、税込確保、雇用の創出、そういったことに重点を置いてやっていくという町の意味でございますので、まだまだ具体的にどういった企業とか、そういったことはまだスケジュールでは入っていくところではありません。今の状況としましては、今年度5月と答弁書にはありますが、ちょっと最近の情報で新型コロナウイルスの影響で都市計画の審議会も若干遅れぎみということですので、5月が6月とか、ちょっとずれる可能性はあります。この事業はまだハードルがありまして、土壌調査とか、今年度行ったものについては特に異常なしということですが、埋蔵文化財という大きなものがあります。これが出るか出ないかによって、そういったスケジュールにも変動を及ぼしますので、まだハードルは幾つかありますので、そこを乗り越えていければと思っています。雇用創出と企業誘致、そういったことについてはその状況を踏まえながら、町の意味を発信していければと考えています。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） まだ先の話でありますけれども、いろんなものをクリアしながら、スムーズにそれが進んでいくようお願いばかりありますけれども、以前、前知事がこのように話をしていたのです。群馬県の中でも高崎インターチェンジ、それから藤岡インターチェンジ、前橋南インターチェンジ、それから高崎玉村スマートインターチェンジ、この4つのインターチェンジは群馬県の高速度道路のインターチェンジの中でも大変主要であって、群馬県の経済流通の7割をここで担っていると。なるほどなというふうに思いました。ですから、ここが非常に群馬県の中で重要なポイントになるのだということを前知事が言っておりました。

そして、この周辺にはどんな企業があるかといえば、国道17号の沿線には森永、ハラダ、そして広幹道にはオリヒロ、そしてケーキのドンレミーですとか、ヨーグルトのルナ、そして武蔵野フーズですとか、上里町にはお菓子のアウトレットなど食品関係が非常に多いのです。こう見えますと、何でこれほど食品関係が集まってきているのかなということをお考えすると、東京の直下型の地震に備えて、いち早く食品を届けることができるので、集まっているのではないかという話を私は聞いたことがあるのですが、副町長、その辺の話、聞いたことがありますか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） お答えしたいと思います。

議員おっしゃるように、物流で高速ネットワークができていくということで、ちょうどそういう意味では食品関係が。これは今おっしゃられまして、北関東、東北道沿いも館林市もご存じのように、ダノンだとかカルピスだとか、それからマルちゃんだとか多うございます。それは、高速を使ったりすることによって商圏が東北、それから北陸、それから中部まで行けるということが大きいのだと思っております。また一方、いろんな産業が、ちょっと話が折れますけれども、食品関係はそういうことなのですから、やっぱり玉村町とすると多種多様な産業が入ることが、外需産業に頼れば、また外需が落ちればがくっとおこちてしまう。食品は内需なので、これはもう安定していて、その代わり外需産業と比べて一気に税収は上がらない。ただ、安定した税収が見込めると、そういうバランスを今後も考えていく必要があるかと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 町としての雇用だとか税収ということも置いておいても、非常に重要な場所、産業団地となるという位置づけてありますので、これがスムーズに進んでいくように願うばかりであります。

続きまして、フィルムコミッションの話に行きますが、このゼミの学生などと多くの人が集まる、楽しめる作品を用意していくということでもありますけれども、具体的にどういう場所で、どのようにしていくのかはもう始まっていますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） これは、何年か前、藤橋誠監督が県立女子大学を中心にして、玉村町をロケ地としてつくったのが、そのときの学長が濱口先生でした。そこからの経緯もあり、例えば今と言う安保先生とか、新井小枝子先生、それからもちろん今の学長、それから武藤先生ですか、特に武藤先生が中心になって、要するに玉村町の中における県立女子大学の位置はかなりな認知度はもちろんあるのだけれども、一層住民との交流を深めていきたいという、そういった思いもありまして、今そういった形での小さな映画祭を、映画上映会、あまり大きな話ではないのです。

それで、今のところはまだいつするか、何月にするかというものではなくて、まず県立女子大学の講堂で1日目の夕方、午後か夕方にやろうと。それで、翌日は玉村町の3か所ぐらい、今のところは。できれば町内、上陽、芝根、そういったところで小さな上映会。どんなものをやるかというのは、これからみんなで決めていこうよと。要するに自分で見たい映画より、見てほしい映画を発信したいねというような流れの中にあります。そして、群馬県自身がもうロケ地ということで動いていますので、そしてまた高崎映画祭の関係で玉村町にこういったロケの現場はないかというような話はもう何件も来ていて、そういったものを住民が今対応している状況です。それで、聞くところによると、11日も何か八幡様で映画をつくる祈願祭みたいのがあるという話も聞いております。だから、そういう意

味において、これは結構いろんな人がいろんな思いを持って、例えば演劇なんかだと人を多数呼ばなければならぬから、非常に予算もかかるのだけれども、作品を上映するだけですから、映画というのは。そういう意味ではかからなくて、関わりを持った人間が来て、その映画をつくった映画の内容の思いを語り合うとか、そういった形での状況をつくれると、結構文化的に広がっていくのではないかなという思いがあります。そういう意味で、私はこれは結構県立女子大学との連携の企画としてわくわく企画だと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 私も映画が好きで、月に1回は映画館に行って映画を見るのですが、最近は映画館も伊勢崎市のムービックスがなくなったり、映画館が非常に縮小したり、またなくなったりすることで寂しいなというふうに思います。けやきなんかの映画館に行っても、人が残念ながらまばらで、そのうちにDVDで出るだろうと、新作で出るだろうというので、半年ぐらい待てば新しいのが見られるわけで、それは僅かな額で見られるのですけれども、映画館で見るというのはまた特別な臨場感があります。ですので、これを町の中で、小さなフィルムコミッションとしてやっていくというのは、これは地域活性化と、そして大学との連携で楽しみが幾つか増えるというようなことで、地域力の底上げということになっていけばいいなと思いますので、これも期待しております。

続きまして、投票率に入ります。本当に毎回投票率も下がるばかりで、政治に関心を持たない人たちが多くなっておりまして、そして何となく町も静かですまらないのだというような声も聞くのですけれども、先日行われました子供議会ですとか、ああいうふうなものを増やすことによって、そして子供のうちから意識の啓発、そういうものが必要かと思っておりますけれども、子供議会の参加者の感想を聞いてみると、実際にこの場に立って、すごく意識が自分の中に芽生えたとか、自分の関心事を直接ぶつけられて、答弁を聞いてよかったとか、そういうことで小さいうちから啓発をしていくという、そういうことがすごく必要かと思っておりますので、もう一度それについての具体策があれば教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） お話を頂きました子供議会、昨年実施をいたしましたけれども、大変すばらしい議会になったと思います。といいますのは、やはり子供たちが自分たちが生まれ育っている玉村町のことに関心を向けることができたという点だというふうに思っております。そうした子供たちに、自分たちの町について考えさせる機会、これを様々な場面で与えていくことが大事ではないかなというふうに思います。そういった意味で、今までも実施してきておりますけれども、子供会議というのがありまして、これ夏に実施をしてきておりますけれども、子供たちが自分たちの学校をどのようにしてよりよい学校にしていくかということについて、各小中学校の代表が集まって意見交換をし、

その子供会議としての提言を各学校に持ち帰って実践をしていくということもやってきております。また、特に主権者教育ということで考えますと、社会科の授業であるとか様々な授業等の中で触れる機会もございますし、また小学校段階から町の施設等を訪問したり、そしてその職員の方から説明を頂いたり、中学生になると職場体験ということで町の企業等にお世話になって、町の中で働く機会を得ると、そうした様々な取組の中で子供たち自身が考える機会を持てるのではないかなというふうに思いますので、今後も様々な機会にそうした機会を設けて、子供たち自身に考えさせたいというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 今の子供が活字離れ、新聞離れということもよく聞きますけれども、そういうものを読むことによって政治に関心を持つ、地域に関心を持つということも非常に必要かと思っておりますので、そういう教育もされていると思っておりますけれども、これからも子供議会、そうしたものを通して、子供のうちから政治への関心を持ってもらうという教育を進めていっていただきたいと思っております。

次に、高度利用計画の中で、これは多目的施設、福祉会館ということの構想があったわけでありましてけれども、その福祉会館の構想があったために、高度な利用計画というものが立ち上がったのでしょうか、そもそもは。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

そういった施設を役場の近くに造っていく必要があるのだろうというふうな考え方が当時ありました。また、ちょうどそういうことを考えていたところに、旧桐生信用金庫さんというのですか、あそここのところが空くというような状況が発生いたしましたので、役場周辺の土地とか施設を有効利用、効率的に利用していこうではないかということで、こういった計画が立ち上がったものと理解しております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） その構想がなくなったので、これからは各課でそれぞれが担当していくということでもありますけれども、この利用計画、実施計画の中で町なかの交流館整備事業、これは企画課でよろしいわけですね。その下の旧桐生信用金庫の保存活用事業、これも企画課でよろしいわけですか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） この旧桐生信用金庫の跡地につきましては、赤れんが倉庫の部分もありますので、そちらの有効活用につきましては生涯学習課と一緒に検討していくということになっております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 永井バス回転所、この移動事業、これは環境安全課でよろしいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 永井バスの回転所につきましては、役場の隣のところにあるわけですが、今後バスターミナルが供用開始になるという中ではありますが、いずれにしましても役場のほうにたくさんのお客さんが来るとお考えいただけますので、そちらにつきましても環境安全課のほうで今後の運用等、バス会社と一緒に協議のほうをしていきたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） それから、この事業の継続となっております布留坡団地の住宅解体事業ですとか西駐車場の拡充整備事業、これは都市建設課でよろしいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらにつきましては、布留坡、役場の西ですけれども、町営住宅が3軒ほど残っております。こちらについては、昨年度お住まいの方に、いずれは解体して町の駐車場等造っていくということで、引っ越しというか、そういうのを促している状況であります。また、こちらにつきましても来年度というか、近々というか、また交渉というか、お願いに参っていくような形で事業は進めていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 福社会館の構想がなくなったので、各課ということでもありますけれども、この役場の周辺というのはやはり役場周辺地域の高度利用計画ということで、高度な利用をしようということの計画から始まったものであったと思うのです。ですから、各課がそれぞれこれから推進していくにしましても、各課がやはり連携をうまく取って、高度利用という観点はなくならないようにしていただいて、高度な利用ができるようにということを考えて、年度において取り組んでいただければというふうに思います。

次に、5番目のプラごみゼロの話に参りますけれども、非常に軽量で加工がしやすい、そして丈夫であるということで、プラスチックはレジ袋とかペットボトルとか、車や建材、資材といったあらゆるものに現在使用されております。けれども、その多くは使い捨てとなっておりまして、ポイ捨てですとか不法投棄による海への流出が非常に問題になっているということで、既に中国でそのプラごみを購入しなくなっているのです、その活用をどうするかということになって、今非常に日本でも真剣に今後取り組む問題の一つであるかと思えます。先日も新聞で、日本航空と丸紅が廃棄のプラなどのごみを原料とした航空機燃料の製造を始めるというふうに取り上げておりました。車や船に比べて、飛行機の二酸化炭素の排出量が大変多いので、これを削減するという事で、海洋プラスチックごみが今は世界で注目されて問題視されており、海を汚染するだけでなく、そこにすむ生き物にも影響があるということでもあります。

マイバッグの使用も非常に定着してきました。トレーですとかレジ袋や使い捨て食器の削減、詰め替えボトルに再利用などが具体的な方法として挙げられております。今トレーですとか持って行く方も多いですし、新聞などもこれも燃やす人がなくて、リサイクルとして出しますけれども、雑紙、この雑紙の回収はまだまだ目標値には達していないかなというふうに思いますが、新聞や段ボール、その回収というのはもう行き渡っていると思えますけれども、まだまだ雑紙の回収、これはもう少し進められるのではないかなというふうに思いますが、その点はどのように考えていますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 雑紙の回収につきましては、当初地区の公民館のほうに回収ボックス、回収の物置を置いて、そちらに各行政区の方であるとか子ども会の方であるとか、そういった方から雑紙のほうを回収して、資源化のほうをしておりました。今現在では、ステーション回収のほうも始めておりまして、一定程度の効果は表れております。ただ、どうしても紙ごみ、ごみのかなりの量を占めておりますので、議員のおっしゃられるとおり、今後も雑紙の回収については力のほうを入れて、少しでも燃やすごみを減らして、リサイクルのほうに回していけるように考えていきたいと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） それと、あと役場の入り口でも回収しております洋服ですとか、そうしたリサイクルできるか、リユースできるか、そうしたものの拠点地を増やしていくということでもありますけれども、これについてはどのくらいまた増やしていく予定でありますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

拠点回収でございますけれども、今現在、すみません。ちょっと私数のほうを失念しておりますけれども、相当な地区のほうで取り組んでいただいております、ただ今現在はある程度行き渡ってしまったので、新規に取り組んでくれるところが大分少なくなっております。そういったこともありまして、古着類も資源として回収のほうを始めております。ただ、なかなかこちらもやはり自分でお使いになった古着をステーションに出すのは抵抗ある方もまだまだいらっしゃると思います。そういったことを町としてはごみの減量ということで住民のほうに呼びかけていきまして、少しでも先ほどの雑紙と同様に、燃やさずに済むものは燃やさないようにしていきたいなというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 12番備前島久仁子議員。

〔12番 備前島久仁子君発言〕

◇12番（備前島久仁子君） 燃やせばごみ、生かせば資源、その取組を今後も続けていっていただきたいと思います。

終わります。

◇議長（三友美恵子君） 10時10分まで休憩いたします。

午前9時53分休憩

午前10時10分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

◇9番（浅見武志君） 9番浅見武志です。一般質問を始めます。

石川町長の選挙公約についてお聞きします。石川町長は、町民の負託を受けて当選されました。町民は、石川町長に今後4年間の玉村町の町政運営を委ねたわけであり、その期待は絶大であります。そこで、選挙で町民に約束した下記の公約を今後どのように行うのか、お伺いします。

花火大会の継続。

ふるさとまつりの継続。

給食費の無償化。

ダイヤモンド婚・金婚祝式典の実施。

公約実現の財源についてお聞きします。石川町長の公約を実現するためには、多くの財源が必要となると思いますが、ふるさと創生基金や財政調整基金が減少する中、財政の健全化も図りながらどのように実現するのか、お伺いします。

1 回目の質問とします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 浅見武志議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、選挙公約についてお答えいたします。花火大会の継続につきましては、備前島議員のご質問にもお答えしましたとおり、令和2年度の花火大会につきましては東京オリンピックと花火大会が同時期となることから、警備員の確保が困難な状況であり、安全面を考慮し、休止させていただくこととなりました。令和3年度以降の花火大会につきましては、開催したいと考えておりますが、令和2年度の休止状況、町の財政状況を踏まえまして、実行委員会からの意見も賜りながら、関係機関及び協力団体とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさとまつりの継続についてお答えいたします。令和2年度のみふるさとまつりの開催時期につきましては、上下新田地区と協議させていただきました。協議の結果、祇園祭は東京オリンピックの開催時期を避け、7月4日の土曜日、5日の日曜日で調整を進めており、ふるさとまつりも同時開催の予定であります。令和2年度の開催に伴う費用負担につきましては、昨年度のみふるさとまつり検討委員会での検討結果を踏まえた経過措置として、警備費及び各丁目の会場設営費は、ふるさとまつり実行委員会と上下新田地区でそれぞれ5割負担、活動費は元年度から減額しての支出を予定しておりましたが、上下新田地区と協議を重ねた結果、上下新田地区の自助努力により2年度の各丁目の会場設営費及び活動費は実行委員会から支出しないこととし、警備費につきましてはふるさとまつり及び祇園祭の会場全体をふるさとまつり実行委員会にて負担することにいたしました。

2月18日に開催されましたふるさとまつり実行委員会にて、令和元年度の決算報告とともに、同様の内容で開催時期及び予算内容を報告しております。ふるさとまつりの詳細な内容につきましては、令和元年度の内容及び反省事項等を踏まえまして、実行委員会及び関係団体等と協議を重ね、決定してまいりたいと考えております。経過措置に基づきますと、令和3年度には上下新田地区の祇園祭とふるさとまつりは完全分離となります。ふるさとまつりをどのようにしていくのか、詳細は未定ですが、今後実行委員会及び関係団体から意見を賜りながら協議してまいりたいと考えております。

次に、給食費の無償化でございます。まず、公約に掲げた給食費の無償化推進に対する私の考え方ではありますが、その根底となるのが、全国共通の課題である少子化の問題でございます。その要因は、大きく言って、若者の非正規雇用などの不安定な雇用による将来への生活設計の見通しが立ちにくいこと、そして子育てや教育に係る負担の大きさではないかと私は考えております。それらを軽減する一つとして、食育の一環でもある給食費の無償化推進を進めたいと考えました。その思いを具現化するため、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境のさらなる充実により、子育てを応援するまちとしての魅力を高めるとともに、近隣市からの移住、定住にも期待し、町の将来を担う子供たちを増やしていきたいという思いと願いを込めて、令和2年度の予算では昨年10月からスター

トした幼児教育・保育無償化制度により国の基準では対象とならない保育所及び幼稚園等の3歳児から5歳児の副食費の無償化を進めたいと考えましたが、さきの議案第12号の否決により大変残念なことに、その思いはかないませんでした。また、この無償化に伴う財源の確保につきましては、否決された議案第12号の審議の中でも話がありましたとおり、国の無償化制度に伴い、国や県の負担が入ることにより町の負担が軽減されましたので、その一部を充てさせていただく考えでございました。なお、小中学校の給食費の無償化につきましては予算の裏づけが必要であり、財源確保には熟慮が必要なため、今後の財政状況を踏まえながら研究していきたいと考えております。

次に、ダイヤモンド婚・金婚祝式典の実施についてお答えいたします。長年連れ添ったご夫婦の長寿と健康に敬意を表するダイヤモンド婚・金婚祝式典につきましては、平成29年度の開催後、平成30年度、令和元年度の2か年開催されておりましたが、令和2年度はこの事業を復活させ、秋頃の開催を目標に準備を進めたいと考えております。所信表明、施政方針の中でもお話ししたとおり、この式典が開催されなかったがゆえ、この時期に当該年数を迎えながらも出席できなかったご夫婦にもお声がけさせていただきたいと思っております。議員の皆様にも式典の開催に当たり、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、公約実現のための財源についてでございますが、公約実現には予算の裏づけが必要であり、浅見議員のおっしゃるとおり、近年では基金の減少による財政危機が懸念されるところでございますが、今回の3月補正予算の編成に当たり、令和元年度末の財政調整基金残高は17億円程度となる見込みであり、令和2年度末残高については平成30年度末と比較しても3,000万円程度多い12億5,400万円程度になると見込んでおります。また、ふるさと創生基金残高につきましても、今回の3月補正予算編成で、イベントのみならず、地域振興による町の活性化を図るための財源確保として1億円積み立てることができましたので、令和元年度末残高として1億3,500万円程度となる見込みとなりました。しかしながら、令和2年度の予算編成においては、財政調整基金から6億5,000万円の取崩しを予定し、収支の均衡を図ったところでございます。

今後は、そのような基金に大きく依存した財政運営から脱却し、将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、財政基盤の確立に取り組むとともに、町の魅力発信による人口増をはじめ企業誘致による地域振興や雇用拡大を図るほか、ふるさと納税による寄附応援者のさらなる獲得など、税収のみならず、税外収入の確保にも努め、様々な増収対策を図りながら財源を確保し、町民の皆様の幸せを第一に考えた魅力あるまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解とご協力をお願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より質問させていただきます。

華やかに躍動する町、花火大会見事に咲かせ続けます。その意味はどういうふうに解釈するのでし

ようか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういうことです。見事に、そのとおりにやりましょうという意気込みです。そういうことです。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私の解釈は、石川町長になったら今年も花火大会を続けてやりますだと思っていました。また、私の知り合いの学校の先生にお聞きしたら、普通はそのように読み取れますと言われました。町長の考えは。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 要するに間に合えば、それはやる。準備に相当時間がかかりますね。それで、1月末の段階で広報とか、地権者のところに今年は休止ですという形で届いたということが、連絡をその地権者の関係者から受けまして、これはもう空気がすっかり抜けてしまったなど。ここでまた空気を入れるのも大変だなという気持ちになりまして、そういう意味において、それでいろいろお祭りがありますから。今年はやむを得ないのではないか。その代わり来年からは継続してやりますよという、そういう思いです。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） すごいなと思ったのは、町長にはここにも、2枚目、3枚目、4枚目にも、また5枚目も町内をくまなくビラを配って、町民の方は続けてビラをまくことで、花火大会をやってくれると信じている人がたくさんいたと思います。これは一種のマインドコントロールではないかなと思うのですが、私の仲間の中でも、町長は花火をやってくれるのだと、本当に信じている方がいますが、そういう人を裏切ったというような私は気持ちになるのですが、その辺については。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今選挙中のパンフレットを持って、非常に分かりやすいのですけれども、角田さんのほうも政策は花火とか、みんなやるようなことが書いてあったので、そういう意味ではどういふのかなと思ったこともありますけれども、別に私はそのチラシをまくことによって、マインドコントロールとか、そういうことは全く意図しておりません。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 1枚目の石川眞男、町長選に立つでは、歴史ある玉村町の伝統を守り、祭りや花火大会をもっと活発にする。これは上福島の方が出された1枚目のビラです。それにも花火はやると書いてありました。それから、2枚目、3枚目、それから一番は見事に花を咲かせます、5枚目のビラですか。このままでいいのか、玉村町ですか。角田町政4年間の総括では、令和2年の花火大会が休止になった。次年度以降未定などと中傷的なビラが出て、町民は角田さんは花火大会をやらない。石川さんはやってくれると信じて、石川さんに投票した人がたくさんいました。このことについて、町長どうお考えになりますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今選挙中の後援会のチラシを基にいろいろ言われても、ちょっともう私が町長になって本会議だから、なかなか素直に答弁できないところもあるのだけれども、決して住民の人は分かってくれないとは思っていません。商工会の若い、要するに愛する会かな、その方々とも少し話したけれども、今年の状況は分かってくれていて、来年から華やかにやりましょうよという形での理解は得ていると私は思っています。全ての人かどうかというのはまた別ですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 今までの選挙ビラの話ですが、今回は選挙公報、これは公の公約ですね、選挙公報。これは、選挙戦のときにまいたやつも、花火大会見事に咲かせ続けますと書いてあったのですが、次のつい最近、1週間くらい前だったかな、玉村町長の活躍に期待しますというところには、ここには上毛新聞に載っていたやつかな。それには、華やかに活動する町を皆様とともにつくりますと、言葉が変わったのです。これは、こちらは正直言って選挙公約です。こちらの上毛新聞に載せたこのチラシには、もうやらないというような形でのっけてあるのですが、この辺の理解がやっぱり町民の方はがっかりしているなど。私は正直言って花火を続けてもらいたいので、こういう質問をしているのですが、その点について町長、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 時間的な流れの中で変わっていったかなという感じがするのです。選挙のときなら、それこそもう一回やろうかという状況にはなっていました、実際問題。ところが、やはり広報で1月の段階で休止です。それから、地権者のところまで行ってしまうとなると、なかなかこれから起こすのは大変だなという状況。そしてまた、今別に弁明するわけではないけれども、新型コロナウイルスで本当にどうなってしまうのかという、どんどん、どんどん来る中での言葉の変化というか、そういう状況を見ての変化だと思いますので、その辺は理解していただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私は、平成元年から商工会青年部で花火に携わっていました。花火大会は、休んでしまうと募金が集まらなくなったり、協力者が減り、大会が厳しくなると私は考えております。玉村花火大会は平成元年、今の原商工会長が青年部長のとき、ふるさとまつりを盛り上げるための前夜祭として行いました。そのときの町長は新井敬さんで、商工会長が田口菊雄さんでした。そのころから、そういう玉村町をどうにかして盛り上げようという中で青年部が発足をし、数か月であの第1回目の花火を上げました。青年部の方は30人ちょっとだったかな。そのとき商工会の職員で青木さんという方がいて、その方がいろいろ各種企業をお願いをしたり、集金から何から本当に一生懸命やって、ふるさとまつりをどうにか盛り上げようと、そこから玉村町が人口増になったのは平成2年からです。一時の新聞では、玉村町は5万、6万と行くのではないかというような勢いで人口が伸びたときは、やっぱりふるさとまつりの活性化、それから花火大会があったから、私は玉村町に魅力を感じて引っ越してきた方がたくさんいたのではないかと考えているのですが、その点について町長、どうお考えでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今浅見議員が語る述べたふるさとまつりと花火大会の絡み合いというか、関係性、そういったものがあって、実際問題それから約30年、営々と築き上げ、そして多くの町中の人をいつときは巻き込んで、にぎやかな町としてここまで来たということは、私はそうだと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、ふるさとまつりは7月の4日、5日で予定ということですので、花火大会を3日の前夜祭として行えばオリンピックを避けることができ、ガードマンを雇うことができます。ふるさと創生基金も、先ほど言いました1億3,500万円もありますので、今からすぐに検討委員会を開けば間に合うと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えさせていただきます。

先ほどの町長答弁にもございましたふるさとまつり7月の4日、5日ということで予定を今のところはさせていただいております。これまでの流れの中で、商工会の皆様のご尽力によりましてふるさとまつりの前夜祭という形から始められたというのが花火大会だということも認識させていただいております。ただ、今回につきまして、ふるさとまつり、当然これも警備員はこちらからお願いして委

託という形で来ていただくわけでありますけれども、それとふるさとまつりと花火大会、これに関わります警備員の方々の人数といったものは、やはり範囲が異なっていますので、花火大会のほうは人数的には大変多くの警備員が必要となっております。そのため、これまでも警備会社に委託して警備をお願いしてきたわけでありますけれども、その7月中でありましても、なかなかご協力を頂くという警備会社が今回につきましては辞退という形で、ご協力いただける旨の確約ができていないという状況から、今年令和2年度につきましては花火大会につきましてはお休みさせていただきたいという結論に至っておりますので、何とぞご理解いただけますようお願い申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私は、花火に対する思いが特別に強いのかもかもしれませんが、商工会青年部の30人余りが、元年の花火大会をやるのに尽力をして、玉村町を盛り上げるのだとあって、商工会が私は平成9年、10年の青年部長で実行委員長をやりました。そのときがやっぱり一番ピークだったです。人口も伸びてきて、玉村町が活気を帯びている時代でした。そのころはFM群馬の放送に私も2時間出て、いろいろと玉村の町のPRをし、創意工夫をしながらやっておりました。

まず最初に、警備に関しては消防団、交通指導隊の方に、両水の周りのところについていただいてやりました。それがだんだん、だんだん人が集まってきて、商工会だとか青年部では賄い切れないので、平成11年から町に移行をしました。それで、集金面も前は商工会の理事さんが各町内を回ってお金を集めてきましたが、今はJTBさんをお願いすることによって、知らない人が来たのでは、やっぱり寄附も頂けなくなってしまうわけです。そういうことも考えたりしながら、創意工夫をしながら、やっぱり集金面のお願いやら、区長さんをお願いして、知っている人が行けば頂けるのですけれども、知らない人が来たら、「いや、去年やんなかったんだから、今年もいいだんべ」なんて言われてお金が集まらなくなってしまうのは当然のことだと思います。だから、町長、規模は小さくてもいいですから、やる方向でもう一回検討していただいて、それでましてや7月でなくてもいいのです。例えば10月。花火は、私はちょうど議長のときだったかな、上陽に持っていかどうか持っていかなんとかの会議だとか、総務常任委員長をやっている頃にいろんな相違がありました。ただ、警備体制だとかということでは上げるのであれば、町長のすぐそばの川井のところでも上げられるし、五料でも上げられるし、角淵の河川敷でも上げられるという距離はあります。だから、そういった経緯も見ながら、警備会社だって、先ほど課長が言ったのは、これは日程的に7月のオリンピックの時期の警備会社であって、さっき私が言ったのは7月の3日ですから、警備体制は取れると思うのです、今から考えれば。だから、そのように町長、例えばだから9月だっていいと思います。運動会の時期だって、河川敷だって上げられるし、いろんなところで上げられます。それで、警備体制だっていろいろの工夫をすればどうにか。それから、これだけの町長に期待している、こういう各種団体がこんなにも上毛新聞に載せているわけだから、こういう方々に警備だとか集金面だとかお願いに回れば、町長は行

動力のある人ですから、絶対に花火はやめてはいけないと思うのですが、その点について、町長。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えさせていただきます。

まず、何点かご質問を頂きました時期の関係でございます。当然その時期ということで今現在玉村町で行きますと上陽小学校西側ということで会場を設けさせていただいているわけでありますけれども、今開催時期につきましては田んぼに水が張られているという時期を選ばせていただいております。当然ほかの時期ということも一案とするとあるわけでございますけれども、例えばの話、10月になりますと田園地帯でございますので、稲穂が既にその下にできてしまっております。また、冬場ですと、これは地域によるということでもありますので、季節風を考慮するというのも出てきてまいります。そうしたことから、玉村町の中で開催するということになりますと、水田に水が張っている今の時期が最善の時期であろうということの判断がまず一つは出てまいります。

また、場所につきましてでございますが、これはこれまでも商工会青年部の皆様にご尽力いただいたときに、今現在の東毛広域幹線道路あたり、南玉地内ですか、福島でしょうか、そちらで開催してきたわけでありますけれども、そこで上げられていた同規模のもの、これを広幹道が開通したことに伴いまして別の位置に移すということから、今現在の上陽小学校の西側に移したと。その移すに当たりましては、電線などにつきましても移設をしたという経緯もあろうかというふうにも認識しております。玉村町の花火、これはいろいろな方に聞きますと、やはり尺玉も上がる。そうしたこれまでと同様なものというものが玉村町としての花火ということで認識をしていただいているという方もいらっしゃいます。小さなそういった花火大会を小規模にしてというご意見もあろうかと思っておりますけれども、それが果たして玉村町の花火大会であるのかどうかということも一つの問題としては出てくるかと思っております。今現在ふるさとまつり実行委員会の中では、これまでと同様なものを上げさせていただきたい。その上で、場所はどこであるのか、あるいは時期はどうであるのかということも前提に議論させていただいております。当然町といたしましても、尺玉も上がるような花火大会といったものを、まずそれを第一に考えさせていただいておるところでございます。そうした中で、これまでご説明をさせていただきましたけれども、場所、それから時期につきまして、2年度につきましては警備員の確保ができないという状況に至ったという経緯でございます。

なお、7月の第1週目というご質問もございましたけれども、今回これまで警備をお願いしておりました警備会社さん、こちらに派遣が可能であるのかどうかということは、時期が7月の上旬であっても、こちらは派遣するという確約を頂けないというような回答を頂いたということもございました。2年度につきましてはお休みさせていただきたいというような決定になったということでご理解いただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私は、町長に聞いたのですけれども、課長が答えてくれてありがたいなと思ったのは、田園夢花火とつけたのは青年部です。愛する会でつけた名前です。そんなのは課長に言われなくても私は分かっているし、町長、私は花火の火を消すことがよくないと言っていることであって、町長の私はこの公約はずばらしいことだと私は思っています。だから、ここに未来に希望をつなぐまちづくりとなっていて、やっぱり平成元年のときの町長、新井敬さん、それから田口さんの決断で、それで玉村町の中心部でお祭りを盛り上げていきたいと。歴史あるお祭りを盛り上げていくと。その中でいろいろな創意工夫をしてきたわけです。それが、今はやらない、やらないでやったのでは何も事業は始まらないし、それでこのままスクラップになってしまったらどうするのですか、町長。それについて、私は町長の意気込みとして、やっぱり時期も場所も動かすことができるのです。今年を取りあえずは小さくやって、来年さらに大きくやればいいわけなのだから、その辺について私は町長の言っていることと私は似ていると思うのですが、どうでしょうか、町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私が花火をこれからずっとやっていかないと、それはとんでもない話で、どんどんやりましょうと。ただ、今年の場合はちょっと無理かなと。というのは、私自身が深い議論は関わってきませんでしたけれども、町長が決めるというより、花火大会の実行委員会がありますので、その議論の経過が一つはそういった形で、休止する中で今言った、ではほかのところで行えるのか、時期を選んでどこかでできるのか、そういう議論があったかどうかというのをちょっと委員長でしたね、副町長のほうから答えさせてもらいます。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 花火大会につきましては、一昨年ですか、いろいろ花火大会も経費がかかる。それから、前回も申し上げましたように、花火大会の菊屋小幡花火店に払う金が1,000万円ちょっと、そのほか警備を含めて使う金がやっぱり1,100万円とか1,200万円、だから実花火に対して倍の費用がかかっているという実情を踏まえまして、どうしたらいいかということで、原点から1度、検討委員会で花火を愛する会とか関係者の皆様に集まっていたいで会議を行いました。

その中で経済産業課長が申し上げましたように、やっぱり同程度の花火大会を考えましょうといったときに、場所をいろいろ考えたときに、そういう経緯がございました。一つはそういう過去商工会の皆様がご苦労なさって花火大会を上げたという経緯も議員のおっしゃるとおりでございまして、ある時点から町主催に変わっていったということ。その中で工夫が足らなかったのではないかという話も、そういうようなことを踏まえまして、確かにJTBだと顔が見えない関係だからという話も聞いております。そういうので集めたらどうかとか、いろんな意見があって、まずはシャトルバスも有

料化をしようといっって、いろいろ経緯を踏まえまして、同程度の花火を開く場所が現時点では上陽しかなかったという、当時そういう結論で、ではどうしていこうかという議論をしたということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） だから、私はそういうのは分かっているのです。分かっているけれども、英断でやったほうがいいのではないですかと。これだけの町民が期待をしているわけですよ、町長。だから、規模は小さくても、先ほど備前島議員も言いましたけれども、私ども花火を愛する会はいろんなところに勉強に行っているのです、毎年毎年。大曲も行って、こういうところがいいな、こういう花火を上げたらいいなといっって、玉村町の花火は最新の花火が割と上がっています。私は、音響とかレーザーを入れた、そういった花火もできるわけですし、規模をもし小さくしてその日に上げるのであれば、警備体制を変えるだけでいいわけですから、そんなのは場所も変えたりとか、いろんな工夫とかというのは時間がないかもしれないですけども、青年部は当時は3か月余りであの花火を上げたわけです。そういうことを考えれば、やる気があればできるのですよ、町長。そこを私は言っているわけであって、花火に対しての町長の意気込みもここに出ていたわけだし、それを町長になったらやっぱりというので、広報にも載ってましたよ、町民の。私は期待していたのにとこの人の声も多いし、青年部の中だとか、花火を愛する会の中でも、こんなことをやったら、もう来年は分解してしまうよなという心配を持っている方がいると思うのです。私はその声を代弁して言っているわけであって、町長、本当にもう一回、また今日答えを出せと言ってもなかなか無理なのであれば、まだまだ時間はありますし、時期的には遅くなってから場所を変えることだってできるし、いろんな方法はあるわけですから、花火の火を消さないでほしいというのが私の気持ちですので、町長、一言お願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 花火の火を消したくないというのは、私も思いは同じです。だから、例えば今年は小さなところでもいいからというけれども、1回それをしてしまうと、またいろんな動揺が逆に起きるのではないかなという気もするのです。あれという形で。だから、実行委員会があるわけですから、今年また来年に向けてのありますから、そういう意味の中でみっちり議論してもらって、それで適切な方向へ持っていくのがいいかと思っておりますけれども、少なくとも今のコロナウイルスがどう展開していくかという予想もつかない中で、ここでまた、さあ、やるぞという形で言ったとしても、本当に納得して皆さん動いてくれるかどうかという不安がありますので、その辺をちょっととどめておいてください。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 分かりました。まだこの話は予算特別委員会でもしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

副町長に聞くとちょっと長くなってしまいますので、宿題になるのですが、前回の本会議のときに副町長は言っていました。一般会計からお金が出ないのだとかという話をしていましたが、ふるさとまつりは平成11年度から、花火大会は平成16年からふるさと創生基金を使い始めました。その前は一般会計から出したと思うのですが。それで、これからも一般会計で出すことはできないのかが1点。

それと、23年度だけふるさとまつり、花火大会はふるさと創生基金を使っていませんでしたが、なぜ使わなかったのか。そのときは一般会計から出したのか、どういう形でできなかったのかは、これは予算特別委員会のときに副町長に質問したいと思いますので、宿題で申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。

次に、時間がないので。花火大会のことはいいのですが、町長がこれは公約だ、公約だと言いましたけれども、町長、投票日の前の1月25日の6時頃どこにいたか、覚えていますか。覚えていないなら覚えていないで。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） いろんなどころ、一番忙しいとき、書き入れだったので、ちょっと時間的には分からないです。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私は分かっていますので。6丁目の公民館で二十五、六人の方がいるところに、後援会の方が呼んだのですかね、そこへ来て町の会議をしているところへ町長が来て、ふるさとまつりはやるよ、だから頼むよと言っていったと、そういうお話を私はそこにいた人から聞いた。だから、ふるさとまつりはやってくれるのだと思っている人がいると思うのですが、そういう約束は私も守っていただきたいなど。町長も忙しくて、そのとき何をしゃべったか覚えていないかもしれないけれども、でもやっぱりそういう町民の方は本当に6丁目の方なんかは、ふるさとまつりに対する気持ちが大いところで、ふるさとまつりは火は消さず今までどおりやるよと言ったその言葉には、私は責任があると思うのですが、そういうのは約束は守っていただけでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういえば思い出しましたよ。8時に終わるので、その前に来てくれということで。選挙期間中ですから、いろんなどころへ行っているいろんなことを言う。しかし、後でいろんな言質を取られるようなこともあるので、決定的なミスがないようなことを発言したつもりです。

それで、ふるさとまつりに関してなのですけども、今議員が言ったように、やっぱり祇園祭とふるさとまつりをかみ合わせることによって、町全体のにぎわいとしてやっていこうという先人の知恵といいですか、当時の思いで30年間続けられてきた意味あるお祭りだと思っています。それで、30年たって見直しの時期だという、別に30年たたなくても見直しの時期というのは常にあるわけですけども。それで、私が思うのは、30年前はこの町にとって観光という言葉はなかったですね、恐らく。観光なんていう人は、玉村町で観光なんかあるのかいというような状況の町だったと思います。しかし、今もう3月、6月のデスティネーションとか、群馬のとにかく観光、それから玉村町でも観光というところで、今いろんなことを掘り起こしているわけです。八幡様を筆頭に食肉、また食肉学校ですか、製品とかイチゴ畑、あとこんな食品、お祭りとかいう中で、全くなかったふるさとまつりが歩んできた30年間の中で、今町は観光としてこの町をどういった未来づくりをしていこうかという一つのまた新しい岐路を選択肢の中でどっちへ進もうかという中で、魅力づくり推進検討委員会かな、そういった形をだんだんつくって、今後どうしようと。やっぱりにぎわいのある町がないと、置いておかないと、観光にも決していい話にはならないと思うのです。

そういう意味において、ふるさとまつりを見直す一つの時期ではあると思います。見直すのは、廃止するという意味だけではなくて、逆に観光として例えばこのふるさとまつり、ないしは歴史ある祇園祭がもし例えば消えていくような状況になったとき、玉村町は観光の町と言えるのかなという状況もあると思いますので。それで、ふるさとまつりは来年度は、この夏は開催されますので、このふるさとまつりの実行委員会の中でそういった面も含めて、新たな観光自体としてのふるさとまつりの位置づけとか、町の様々な祭りの位置づけというものを考えた上で、皆さんで議論して進んでもらうのがいいのではないかなと、そんな思いでいます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 本当に歴史と未来に希望をつないでいただきたいと私も考えております。やっぱり昔からやってきたお祭り事は大事にしていかなければいけないと思います。

また、ふるさと創生基金に1億円積み立てたことに、先ほども言いましたが、1億3,500万円になり、また今年予算的には昨年度と同じ400万円を予定しているということですので、お金を使えばいいということではなく、いろいろなことをやったらいいと思うのです。私どもが青年部でやったふるさとまつりは、玉村町の美人コンテストをやったり、あそこで模擬店、小学校も使わせてもらったのですよ、昔は。小学校の校庭も。そこでコンサートをやったりだとか、そこに模擬店を置いたりだとか、そこでいろんな人が休める場所があったのですけれども、今のふるさとまつりは例えば参加はしてもいいけれども、その後どこも寄る場所がないと。だから、みんなどんどん、どんどん衰退していったように思うのです。前は商工会の隣の小学校に休憩場があって、そこでお酒が飲めたり、食事が取れたり、そういう憩いの場があったのですけれども、今のふるさとまつりのやり方というの

は、ただ祇園祭をやっているだけで、そこに参加した人たちが楽しめないで帰っていく。例えば盆踊りを踊った人が、汗びっちょりになって着替える場所もない。町も用意してくれない。そういった中で、では踊りが終わったらすぐ帰ろうということで、みんな自分の担当が終わるとてんでんばらばらに皆さん散って行ってしまっていて、それで熱中症のことがあってパレードは中止になり、何は中止になり、前は消防団で綱引きをやったり楽しかったですけどもね、私も消防団にいたので。やっぱりそういういろんなことを足して、町の活性化をしていかなければならない中で、町長としてはそういうことにもっと力を入れていただきたいなと思います。

もう一つ、先ほどの結論が出ていなかったのですけれども、花火大会は今年は上げない。来年から一生懸命やるということではよろしいでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） それが現実的な対応だと思います。その代わり、来年からはまたがっちり皆さんと心を合わせてにぎやかに、前橋市のほうからも協賛金をたくさん頂いて、私も努力します。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） そうですね。ここへ来てやれと言ってもなかなか難しいのは私は分かっています。でも、やっぱりそういう声があるということだけは入れておいていただき、やっぱり町長として公約にのつけたのだから、ちゃんと公約を果たしてもらいたいというのが気持ちであります。

また、玉村にはふるさとまつりのほかに国宝級の春鞆祭だとか、そういった歴史あるお祭りがあります。例えば祇園祭の一番の伝統の古いのは、角淵のほうで歴史的には古くから行われております。そういったところに対しても手厚い助成をしていただいて、やっぱり地域から元気にしていかなないと玉村は衰退していってしまうと思います。今子供は毎日1週間うちにおいて、もう飽きてしまって、飽きてしまってしょうがないと、うちの前の子供が、親御さんが言っていました。やっぱりみんなで何かを成し遂げようというためには、石川町長の行動力が大事だと思うのですが、その辺について町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 行動力でいえば、浅見議員には全く及びもつかないと思っていますけれども、その力をぜひ有効な政策につなげるような状況でお手伝いしていただければと思います。本当に浅見議員とは長い関係になってしまっているので、本当にいいときしかなかったですね、関係も。

それで、実際これからは行動力ということだけれども、町にはそれぞれ歴史ある小さなお祭りもあるのですけれども、そういったものも消えていかないうような形。話は全然変わってしまうけれども、世界から言語がどんどんなくなっているらしいのです。方言がなくなっている。言語がなくなる。使

わなければなくなるのだけれども、そういった形で失われたものが、どんどん多くのものが失われているのだけれども、実は気づかないのです。しかし、この小さなそこそこの3万6,000人の町の中でどういうお祭りがあって、それが今イエロー信号がともっているのかどうかというぐらいは分かると思うのです。そういう中で、本当に消してしまっているのか。それで、また補助金がいかなければ駄目なのか。そういうことも含めて、やはり自助努力というか、そういうことも含めて検討していくというのは非常に重要なことだと思うし、この町にいながら、違った地域でこういう思いでこの地域の方々はお祭りをずっと長年伝えてきたのだという、そういう思いをすることによって、祭りの大小ではなくて、やっぱり大切さということをお互いが理解し合うということが大事だと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 分かりました。また予算特別委員会でたくさんやらせていただきます。

次に、給食費の無償化については、いつからやるのかとか、一つ一つ聞いてしまうと答えが返ってきて時間になってしまうので、一遍に読み上げてしまいます。

次に、給食費の無償化はいつから行うのですか。子供さんがいる人は大分期待をしております。また、給食費の無償化を全町内1万5,000軒を後援会の人が1日、2日で4回も配布できる機動力も町長のところにはあると思っています。また、本人が後援会の人を連れて一軒一軒町内を戸別訪問しながら、町民一人一人に訴えている姿は、行動力もすごい。ぜひとも私は公約を守っていただきたいなと思いました。また、選挙公報にも給食費の無償化を訴えて当選したら、未来の玉村町を背負う子供、若者、若い夫婦を町は全力で応援しますに変わっていました。これです。みんなは無償化に対してはうんと期待をしているところもあります。それについても質問したかったです。

それと、財政調整基金の前年度の2億円から6億5,000万円にし、先ほど町長の答弁にもありました。財政の健全化を図りながら公約に上げてあり、町民の期待も大きい花火大会、ふるさとまつり、給食費の無償化を私としてはどうにか町長に実現してもらいたかったです。それで、石川町長の中のこの黄色いピラには、石川町長の中傷的なピラもあったのですが、何もやらない町長、角田前町長でも公約に上げた小中学校給食費の一部免除約3,000万円を実現しております。芝根地区から45年ぶりの町長、町民の期待も大きい。行動力、機動力、後援会、各種団体の力を借りて、ワンチームで公約を成し遂げていただきたいと思います。まとめて質問してしまいましたが、答弁いただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 一部嫌みにも聞こえましたがけれども。どっちにしろ、給食費の無償化はやりましょうがねと言うけれども、それには議会の理解も必要ですし、先立つものというのものもあるし、恒常的な。しかし、その思いというのをまず公約という形で言って、少しでも近づけていくというのは、

これ重要なことだと思うので、一気にいつやるのだ、できるのかできないのかと、今まだ2月に当選して、初めての議会で、もうあたふたしているわけですから、そこでいろいろ言われても、それは皆さん納得できる答弁には現実的にならないと思います。もう少し力をつけて、力をつけてというのは、町のことを私自身もう少し理解して、その上で皆さん方の気持ちを酌んで、住民の気持ちを酌んで、一步一步進んでいくというのが正しいやり方かなと思っています。よろしくお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 本当ですね。町長は18年で、私は1年下、1年半下で、17年間町長と一緒にやってきました。町長が議長のときに私が副議長で、お互いに両輪で議会運営から町政運営に頑張ってきたこともあります。考え方がちょっと違って、なかなか対立しているところはあるかと思うのですが、時間に限りがありますので、なぜやめたダイヤモンド婚・金婚祝式典を公約に入れたのかが聞きたいです。

30年度の予算特別委員会です。月田委員のなぜ廃止にするかということについての答弁がありました。その答弁で、担当係長は、近隣市町村に聞いたところ、今行っているところは太田市、藤岡市、大泉町の3か所だけ、3年ほど前から死別をされた方、離婚された方から直接電話がありまして、不公平ではないか。いろいろ調べたところ、29年度はご招待しても欠席される方が多い。この点を踏まえて、ご家族でお祝いできるご家族でしていただく流れを考えております。そして、廃止という考えになりました。また、そのときの角田町長の答弁では、今回の予算編成に当たって、大変歳入が厳しい状況、緊急度、重要度、費用対効果を考えて廃止の考えを示したわけでありまして。そのときの予算特別副委員長が石川さんだったのです。それで、全会一致で可決したものをなぜ公約に入れたのか、お聞きします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今のその話、覚えています。それで、近隣ではこういった形での金婚式典、ダイヤモンド婚の式典はなくなっているということで、そういう理由も聞いています。しかし、その後、結構の人から私自身も、どうしてやめてしまったのだろうと。そのことを考えたとき、確かに今の時代、そういった50年、60年連れ添うということは大事なことのだけれども、家族でお祝いすればいいのではないのというのが一つの時代の大きな流れの一面はあると思うのです。しかし、またその中で、その後結局ばらばら、そこまでいかない人たちがどういった思いをするとか、いろいろなことも考えられるのですけれども、逆に子供たちを育てよう、みんなで育てよう、地域社会で育てようという思いがあるのであれば、逆に50年、60年、夫婦で連れ添った人を町として、歴史ある人生を歩んできたご夫婦に町として敬意を表するというのはとても大事なことはないのかなと思えるように私自身になりました。その変化です。それで、歩いてみるとやっぱり多いのです、そういう

人が。あのとき漏れてしまったので、つらいよみたいなことを聞きますし。だから、考え方、捉え方のちょっとした違いなのだけれども、非常に今の時代、個人個人ばらばらになっているような時代の中で、この地域でこのご夫婦が50年、60年連れ添ったのですよというのを町として、この行政単位としてお祝いするという、その敬意を表する気持ちというのは、子育てするのと同じぐらい、子育て環境を整えて、子育てして、晩年期に差しかかっている夫婦に対する行政の形を示した思いやりというので、私はこれは大事なことだと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 町長の思いは分かりました。私は1回スクラップしたものを何でやるのかなというのがやっぱり思います。お年寄りは大事にしなければならないかなと思います。

まだ課長に聞きたかったのですけれども、自分で調べてあるので、結果を言います。さっきの予算のときにも言いましたが、144万9,000円かな。それで、人数はどのくらいを選ぶのですかといったら、年間70人ぐらいずつで210人を予定しておりますという話をしました。どのように募るかといったら、まだその答弁がなかったので、調べたのですが、広報とかに載せて、手挙げをした人から、その方が玉村に50年住んで、奥さんがいるかいらないかという個人情報調べなければならぬので、そういった中で手挙げをする人が多分70人ぐらいいるのではないかな。金婚式、ダイヤモンド婚式に当たる人が70人ぐらいいるのではないかな。課長にどのくらいの人数が参加すると思いましたがという質問も用意していたのですが、この場では答えられないでしょうから、宿題として予算特別委員会でもた聞きますので、よろしくお願いします。

このダイヤモンド婚式のこれ、27年度、28年度、29年度のときも私も調べてみたところ、ダイヤモンドは18組中11組が参加、金婚が55組中、手挙げした人ですよ、41組が参加、ダイヤモンド婚の28年度は21組中参加者が8組、半分以下でした。それで、金婚式は51組中36組、次に29年度は、ダイヤモンド婚式は13組手を挙げてくれたのですが、8組、それで金婚式は33組中10組で、3分の1いなくなって、23組だったと。そこで、先ほど言っていた担当係長の答弁にもあったように、減少傾向にあり、また費用対効果が認められないので、やめた経緯がございます。私としてはお年寄りを大事にして、そういった政策はしたほうがいいと思っております。

また、これ一つの方法で、町長に意地悪になってしまうのですけれども、長く連れ添った夫婦の長寿と健康をお祝いするとともに、町として敬意を表すならば、町長100歳のお祝いに毎回毎回行っておりますね。町長と議長が行っていると思うのですが、一軒一軒町長と議長で回ったほうがありがたいかと思うのですが、その辺も検討しておいていただければと思います。

それで、次にふるさと創生基金、もう時間がないので、どんどんやっつけてしまいますけれども、ふるさと創生基金は昨日議案が可決して1億円積み立てることができて、約1億3,500万円になりました。地域の祭りを盛んにし、歴史と未来に希望をつなぐことができます。町長、いろいろと検討し

てやっていただきたいと思います。財政調整基金は平成23年度、24年度、25年度がピークで、約31億7,000万円で過去最高でした。28年度は約13億6,000万円、令和元年は17億円、令和2年、今回石川町長のときには今現在12億5,000万円になってしまうような形になってしまいます。そうすると、ピーク時の31億円から12億円を引いて約19億2,000万円減少していることとなります。それと、その他の基金というのがその表にも載っていたと思うのですが、平成21年度はその他の基金が12億5,000万円、令和2年度が7億3,000万円、減少は5億2,000万円、このことについて町長は2つについてどのようにお考えで、財政の健全化が図れるのか、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 浅見議員のご指摘のとおり、ピーク時の30億円程度あった財政調整基金については減少傾向にありまして、今現在12億円ぐらいに令和2年度末ではなるのではないかとこのような予想になっております。その他の基金等につきましても様々な事業を行いながらやってきておりますので、減少傾向にあるということかなと思います。

そういった中で、財政の健全化も図りながら、財政調整基金のほうも何とか増やしていかななくてはならないということでもありますので、今年度の予算につきましても非常に厳しい予算で、7億5,000万円からの財政調整基金の取崩しをしなければならない、予算を立てられないというような状況に今なってきております。ただ、これができるべく減らせるようにして、歳出をできる限り抑制して、何とか歳入を増やしていくというようなことを繰り返しながら、財政調整基金のほうをなるべく減らさないような形で財政運営をしていきながら、健全な財政運営を行っていきたいというのが今の玉村町のやり方かなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） これもまた総務課長に宿題になってしまうと思うのですが、財政の健全化には今年度スクラップした事業はありますか。

もう一つ、公共施設の修繕、消防団の統合、防災対策事業、水道事業、下水道事業などたくさんの予算がかかりますけれども、大丈夫ですか。こういうことについても一般質問でちょっと盛りだくさんにしてしまったので、答えが出なかったことは、また予算特別委員会の際に一生懸命聞いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時25分に再開いたします。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 次に、5番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔5番 渡邊俊彦君登壇〕

◇5番（渡邊俊彦君） 議席番号5番渡邊俊彦です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。

その前に、石川町長さんにおかれましては、さきの選挙戦を勝ち抜きまして、大変おめでとうございます。ご就任おめでとうございます。よろしく申し上げます。傍聴の皆様には、大変ご苦労さまでございます。広域幹線道路、国道354号バイパス沿いには河津桜が咲いて、春らしくなってきましたが、まだまだ寒暖の差が激しく、体調管理には私も気をつけているところでございます。

今年に入って最大のニュースは、新型コロナウイルスの猛威により、世界中で大きな影響が発生しています。人の移動制限や経済に与える影響、また多数の方の命が失われております。群馬県でも残念ながら感染者が発生してしまいました。玉村町におきましても人ごとではございません。早く収束しなければ、東京オリンピックの開催が危ぶまれるのではないかと心配しているところでございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。令和2年度施政方針について、議会の初日の町長施政方針の中から、町政運営基本方針とその概要について、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を前提とした枠組みの中で、人口減少及び少子高齢化に真正面から立ち向かう国の政策と歩調を合わせ、幼児教育・保育無償化の推進と述べられましたが、国の施策に歩調を合わせるのも一つの選択肢でございましょうけれども、町としても特徴や工夫を取り入れ、他の自治体と変わった取組も考える必要があると思いますが、どのように考えるか、お伺いをいたします。

次に、2つ目の質問に移ります。基本方針の中での財政健全化の道筋を確かにするについてお伺いします。財政調整基金の取崩し額が6億5,000万円、臨時財政対策債が4億円ということです。一般会計予算が109億円のところ、財政調整基金、一般家庭に例えれば貯金の取崩しということかと思いますが、臨時財政対策債、言わば借金で総予算の1割、この現状を財政健全化と理解してよいのか、見解をお伺いいたします。

3つ目の質問に移ります。産業経済分野の中から、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区の産業団地の開発についてお伺いします。令和2年度中においては、事業の進捗はどの程度まで進められるのか、最先端の企業の誘致については予定があるのか、あるいは問合せがあるのか、お伺いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。町が管理している街路樹についてお伺いをいたします。運動公園南から水質浄化センター、県立女子大学の南側道路両側に桜が植栽されていますが、花の咲いた時期にはきれいではありますが、この桜の木も大分老化し、役目は終わったような気がします。枝の一部

が枯れ、風雨により折れて落下し、危険であります。また、木によっては樹勢が強く、根っこにより縁石を持ち上げてしまっているところも見受けられます。2代目の養成、あるいは伐採を含めた改善を検討する必要がある考えますが、町の考えと対策についてお伺いをいたします。

続いて、同じ街路樹の質問になりますが、上新田地域ですが、滝川通り線の中央に歩道上に桜が植栽されているところがあります。桜の根が張って、舗装を持ち上げ、高齢者や自転車の通行に大変危険な状況であります。地域から伐採を含め、改善の希望があります。町の対策についてお伺いをいたします。

次の質問に移ります。外国人の労働者が増えてきた現状とその子供たちへの対応についてお伺いをいたします。出入国管理法が改正になり、新たに特定技能等により在留資格を得て、日本で働く外国人が増えている現状であります。当玉村町においても例外ではございません。この方々も住民登録した場合は、納税もしていただかなければなりませんし、また健康保険や年金に加入し、日本人と変わらぬ行政サービスを受けることができます。これらに該当される外国人の方が何名ぐらいいるのか、お伺いします。

また、この方々に子供がいれば、保育所や学校にも行かせなければならないと思います。保育所や学校の受入れ態勢など、現状と今後の取組についてお伺いをいたします。

以上をもちまして1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 渡邊俊彦議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和2年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。町としての特徴や工夫に取り組み、他の自治体と変わった取組につきましては、現在令和2年度から6年度の5か年を計画期間とした第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めているところであります。今年度は、有識者による玉村町総合戦略推進会議を2回開催し、活発な議論が行われています。今月30日には、第3回推進会議を開催する予定となっております。第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討内容といたしましては、玉村町には高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路といった優れた交通網が整備されていることから、その利便性を生かし、新たな企業を誘致し、雇用の機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区を工業専用地域として市街化区域に編入し、優良企業の誘致を図ってまいります。また、当町へのアクセス性のよさから、隣接する主要3市など県内はもとより、首都圏、上信越、中部、近畿、東北など全国からの来訪者の増加を目指すとともに、昨年9月にオープンした高崎芸術劇場や、この4月にオープンするGメッセ群馬のお客様に玉村町に立ち寄っていただけるよう努めてまいります。例えば自動車利用の玄関口となる道の駅玉村宿では、道の駅玉村宿でしか手に入らないような魅力ある商品やメニューを開発し、さらなるラインナップの

強化を図り、交流人口、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

さらに、町には県立女子大学やフェリーチェ学園が設置されており、英語に特化した教育が行われています。この全国的にも珍しい特色を生かし、英語に親しむ機会を様々な形で提供をしております。今後は、さらに大学や学園、学校で活動されているALT等と連携し、英語に親しむ機会の提供の拡充を図り、子育てしやすい国際教育の玉村町を目指してまいりたいと考えております。このほか玉村町の肉のワンダーランドとして食肉卸売市場や全国食肉学校、町内の料理店とも連携した取組を推進しているところです。

以上のように、玉村町の恵まれた立地条件や社会資源を最大限に生かし、さらなる玉村町の発展、人口減少への歯止め、地域の持続可能性の追求を推し進めてまいります。

次に、2つ目の基本方針の中で財政健全化の筋道を確かなものにするについてのご質問にお答えします。渡邊議員のおっしゃるとおり、令和2年度の予算編成では不足する財源の確保として、財政調整基金から6億5,000万円の取崩しを見込むこととともに、臨時財政対策債として4億円の借入れを行うこととし、収支の均衡を図ったところでございます。ただし、臨時財政対策債の4億円は、本来地方交付税として頂く額の一部を国と地方で折半して借金する地方負担分であり、通常の借金とは性質が異なるもので、利子も含めた返済額の全額が地方交付税により保障されるものでございますので、いわゆる借金という性格のものではないとご理解願います。

その上で、一般会計予算が109億円のところ、その約1割を財政調整基金と臨時財政対策債で賄うというこの状況を財政健全化と理解してよいのでしょうか、見解を伺いますとのご質問でございますが、結論から申し上げますと、この状況が財政健全化であるとはもちろん思っておりません。施政方針の中でも申し上げましたとおり、本町を取り巻く財政状況は依然として厳しく、平成30年度決算において財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.1%と引き続き硬直化傾向を示すとともに、実質単年度収支は赤字であり、財政調整基金に依存した予算編成を行っていることから、構造的にも予断を許さない状況が続いているということでございます。そして、人口減少、少子高齢社会という時代の中で、現役世代の減少など人口構造の変動を踏まえれば、今後の社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化に対応していくため、持続可能で安定した財政基盤の確立にしっかりと向き合うとともに、町民の皆様の声にしっかりと寄り添い、必要な行政サービスを安定して継続していけるよう、財政健全化の道筋を確かなものにする必要があるということでございます。

したがいまして、今後も引き続き本町が将来にわたって持続的に発展し続けていけるよう、歳入については収増につながる施策、歳出については工夫を重ねて、経費節減につながる施策を前例踏襲にこだわらず進め、安心、安全で活力のある未来に希望をつなげるまちづくりに向けて邁進する所存でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区における新産業団地の開発についてですが、都市計画に関する手続につきましては、今年1月に町の都市計画審議会が開催され、計画について異存

なしとの回答を頂いておりますので、今後は県の都市計画審議会や県と国との協議を経て、市街化区域に編入される予定となっております。市街化区域に編入された後は、地権者の皆様のご協力を頂きながら用地買収を進めていくとともに、埋蔵文化財の試掘調査まで進めたいと考えております。最先端の企業の誘致につきましては、企業選定はこれから選定方法を含め検討していくこととなりますが、町の財政基盤の安定化と雇用機会の創出につなげられる企業を誘致していきたいと考えております。

次に、町が管理している街路樹についてお答えいたします。総合運動公園から県立女子大学南側道路の桜並木の管理は、下枝剪定1回、防除3回、薬剤除草3回を行っています。舗装の縁石補修は、今後の舗装工事の際に行っていく予定です。4月になるときれいな桜が見られることから、できる限り現状を維持していきたいと思っております。

上新田地域の町道235号線(旧滝川)、ここの樹木の管理は、桜の下枝剪定1回、樹木剪定1回、防除が2から3回、薬剤除草3回を行っています。桜の根による大きな段差やひび割れ等が危険な場合には、随時補修していく予定です。街路樹があることで周辺の住民に不快な思いをさせることもありますが、公共的には沿道景観の彩り、季節感、心の落ちつきや安らぎを与えてくれます。街路樹に枯れ木が目立ってきた際には、街路樹が必要か必要でないかを地元と協議して、方向性を見いだしたいと思っております。

次に、外国人労働者が増えてきた現状と、その子供たちへの対応についてお答えいたします。2月1日現在、玉村町に住民登録のある外国人の方は1,046人で、町の人口3万6,336人に占める割合は約2.9%、年齢別では6歳未満児が32人、6歳以上16歳未満が67人、16歳から74歳が944人、75歳以上の方が3人となっております。

次に、外国人のうち国民健康保険に加入中の方は145人となっており、加入割合は約13.9%、国民健康保険加入者総数7,863人に占める外国人の割合は約1.8%、年齢別では6歳未満児が11人、6歳以上16歳未満が11人、16歳以上が123人となっております。外国人労働者の子供たちへの対応につきましては、教育長からお答えいたします。

◇議長(三友美恵子君) 教育長。

[教育長 角田博之君登壇]

◇教育長(角田博之君) 渡邊議員ご質問の外国人の子供たちへの対応についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、外国人労働者の増加に伴い、外国人の子供の数は増加してきています。現在玉村町内の幼稚園、保育所には30人、小学校には33人、中学校には15人の外国人の子供が在籍しています。幼稚園、保育所では、玉村町に住所があれば外国人であっても町民と同じサービスを受けることができるため、入園、入所を勧めています。子供たちは、遊びの中で友達と関わり、自然に日本語を覚えることができ、年齢が低ければ低いほど幼稚園や保育所の生活に早く適応できます。

一方、小中学校については、外国人児童生徒には就学の義務はありませんが、教育委員会では就学を積極的に勧めています。そのため現在では、町内に住む全ての外国人児童生徒が就学しています。

その中で日本語指導が必要な子供に対しては、中央小学校の日本語教室で指導を行っており、現在31人の子供が通っています。また、今後増加する外国人児童生徒に対して進路指導等も含め、発達の段階に応じてよりきめ細かく指導するために、来年度南中学校にも日本語教室を設置する予定です。教育委員会としては、外国人との共生の町を実現するため、外国人の子供たちの教育を一層充実させていきたいと考えています。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） それでは、自席にて2回目の質問をさせていただきます。1回目の質問に沿って、順次行いたいと思います。

人口減少、少子高齢化が進む中でいろいろ大変な行政運営かと思えますけれども、総合戦略推進会議を2回開いているということですが、その人たちの意見と、またその人たちというのはどんな立場の人が出席しているのか、ちょっと聞かせていただいていたいいですか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

まず、委員長に前の県立女子大学の教授で、現在は高崎商科大学ですか、あちらのほうの大学で特任教授をされている熊倉先生に委員長になっていただきまして、そのほか町の金融機関の代表者の方、町で自営業をされている方、あるいは協働のまちづくりでご尽力を頂いている方、農業、専業農家の方ですとか、あるいは不動産業者の方、そういった方々、ほかにもいらっしゃいます。ほかにも高崎健康福祉大学の子育てが専門の先生などに入っていております。その中で第1期の総合戦略の達成状況、その辺を議論していただいたり、あるいは国がまた来年度から5年間かけまして第2期の総合戦略をつくりましたので、それに町も遅れないようにつくれというような指示も来ております。それで、現在総合戦略の策定に向けて会議を開いているところでございます。

その中で頂いている意見といたしましては、その総合戦略でこういうことをやっていきますよという、いろいろな事業をその中で掲げているわけなのですが、その事業が予定どおり達成しているかどうかとか、あるいは達成していないものにつきましてはどういうものがあるのかとか、原因はどのようなものかとか、あるいは新しい第2期総合戦略に向けてはどういったものを盛り込んでいくのか、あるいは町が事務局案といたしましてこういうことを第2期総合計画に入れたいよということを提案しているわけなのですが、それにつきましては入れなくてもいいのではないかとか、こういうことを削除しようとしていますけれども、こういうのも入れていったらどうですかとか、いろいろなお意見を頂戴しているという状況でございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 活発な意見があるということで、そういったことで前向きにいいことかと思
いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

これは玉村町ばかりではないですけれども、人口構造というのは変わります。それに応じていろい
ろ戦略というか、方向性も変わってくる場合もあるかと思うのですが、取りあえず今見ている玉村町
の先々の人口構造はどんなふうに変化するとお考えか、ちょっと参考で申し訳ないですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

現在玉村町におきましては、生産年齢人口がまだまだ多いような状況でありまして、ほかの市町村
から比べるとまだ個人の収入というのでしょうか、所得というのでしょうか、そういったものもまだ
自分で稼げる人たちがいるのかなと思うのですが、それが本当にもう5年や10年たちますとリタイ
アするような年代に入っていきますので、生産年齢人口が急激に減ってくる。そして、どこの市町村
もそうなのだと思うのですけれども、高齢者の人口が増えてくるということで、そのまたスピードに
つきましてもほかの市町村よりも非常に早く、高齢化というと14%とよく言われますけれども、高
齢社会がほかの市町村から比べて非常に早く進む。しかも、ほかの市町村がある程度20年先とか、
年はちょっと何ともあれなのですけれども、安定してくるというのでしょうか、高齢化の進みが遅く
なるかもしれないのですけれども、玉村町はまだそのぐらい先へ行ってもまだまだ高齢化が進んでい
く可能性があるということで、非常に重要な課題となっているのではないかと思います。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 分かりました。何でそんなことを聞くかという、生産労働人口が不足すれ
ば、外国人に頼らざるを得ない現状かと思うのですけれども、今の質問の中に絡めてありますけれど
も、外国人の子供たちの教育だとか外国人を労働者として確保する手段をするための先を、人口構造
の先を読んだほうがいいかなということで、その辺もまた研究していただきたいと思います。

あと、玉村町が独自で、先ほど町長答弁でありましたように、肉のワンダーランドだとか、大変い
いことかと思しますので、ぜひそれも進めていただいて、特徴を持ってやっていただきたいと思いま
すが、先ほどの総合戦略推進会議の中でもそういうのを議題として出して、検討しておいてもらえれ
ばありがたいと思います。

次に移らせていただきますが、財政健全化のことについて、しつこいようで申し訳ないですけれど
も、財政調整基金6億5,000万円、これを取り崩すということでもありますけれども、大体残りが
12億円ぐらいになってしまうと、令和2年度決算ではそういう予想だそうですけれども、仮にそれ
をまた来年度もそういう予算編成をするとすると、また半減すると思うのですけれども、そういった
先々の考えについてちょっとお伺いしておきたいのですが。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） お答えいたします。

先ほど浅見議員の答弁のときに財政調整基金を7億5,000万円取り崩すというふうなお話を申し上げてしまったのですが、間違いで、6億5,000万円の間違いでございます。来年度については、財政調整基金のほうを6億5,000万円取り崩して、予算を立てたということでございます。

渡邊議員からのご質問にもございましたが、地方交付税のほうを来年度については12億5,000万円、それから併せて臨時財政対策債を4億円として見込んであるということでございます。合わせて16億5,000万円の交付税ということで、実質的な交付税ということで予算を立てているということです。さらに財政調整基金のほうを6億5,000万円取り崩すということでもあります。こういった状況が例年続いているということでもあります。

一般的に言われているのが、玉村町の場合でしたらば、おおむね5億円程度の財政調整基金の取崩しに抑えられれば、何とか今のままの財政調整基金が確保し続けられるというふうに考えております。今年度につきましても、若干財政調整基金のほうに積み立てるということもできておりますし、毎年毎年予算を執行していく中で余剰金というのが出ますので、その分が翌年度に繰越しになったり、もしくは財政調整基金として積めたりということがありますので、それがおおむね5億円程度に財政調整基金の取崩しが抑えられていけば、そのまま減らさずに済んでいけるというような状況に今なっているのかなということです。

そう考えますと、6億5,000万円からの財政調整基金の取崩しということになりますと、若干1億5,000万円ぐらいずつ財政調整基金が毎年減っていくというような状況がこれからも続いていくのかなという感じにはなっています。でありますので、先ほどからもお話ししておりますが、できるだけ歳出で抑えられるものは抑えて、歳入を増やしていくという方向を取っていきたいということでもあります。それには、先ほど来から話が出ております、人口を何とか伸ばしたいと、それから新しく高崎玉村スマートインターチェンジの付近に考えております新しい産業団地、こういったものを誘致して、税収を増やしていきたいと。さらに雇用も増やしていきたいと。それから、併せて税収増としてはふるさと創生基金等をできる限り増やして、税収も上げていきたいと、歳入を増やしていきたいと。そういったことで、歳出を抑えながら、そういった歳入を増やしていき、できるだけ財政調整基金の取崩しを抑えることによって健全な財政をしていきたいというのが今の考え方なのかなというふうに思っておりますので、これを何とか実現して、健全財政をやっていききたいなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 臨時財政対策債を地方交付税から賄えるから、まあ、いいのだというような

話ですけれども、それは使わないで財政調整基金のほうへ、例えばですよ、回すような、そういった予算編成のやり方ではまずいのですか。今の話ですと、5億円ぐらいの取崩しだと1億5,000万円ぐらいを使うだけだからまだ大丈夫なのだという話ですけれども、数年前に30億円あったのが、今既に2年度決算で12億円ぐらいになってしまうという話ですが、その辺の絡みと、その使っている範囲というか、その辺ちょっと分からないので、教えていただきたいのですが。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほどの町長の答弁にもありましたが、臨時財政対策債というのは本来自治体の赤字ですか、標準的な行政サービスを行っていく上で必要な経費、それが足りなくなった場合には、本来地方交付税という形で国が補填をしてくれているということでもあります。ただ、国のほうも非常に財源が厳しいということで、その地方交付税では賄えない部分について、国と地方でそれぞれ折半して借金をして、地方自治体が借金をした部分については後年度に国が地方交付税としてその分を算入しますよというのが臨時財政対策債ということになっておりますので、来年度についてもそれを4億円程度見ているということでもあります。その部分については国のほうが保障して、地方自治体のほうに入れてくれているというようなことなのだと思います。でありますので、町が標準的な行政サービスを行っていく上では、そういった国の補填がどうしても必要でありまして、これは日本全国のほとんどの自治体でこういったことが行われているということでもありますので、普通の例えば道路を造ったり、建物を建設したり、そういったときにする借金とはまた性質が別だということでもあります。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。

先ほど税込、収入を増やす話がありましたけれども、それにはインターチェンジ周辺北地区の産業団地とかで税込を増やす。その辺はよく分かりましたけれども、増やすといっても減ってしまう部分もあるのではないかと、例えば新玉村ゴルフ場が今年の台風19号で流れてしまって、多分ゴルフ場利用税なんかも入ってこなくなってしまうのではなかろうかと思うのですけれども、そういったことで少なくなってしまう部分というのは何か対策を考えていますか。すみません。なくなってしまうのではなくて、利用者が少なくなれば減収になるという質問です。すみません。

◇議長（三友美恵子君） 暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開いたします。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） すみませんでした。

災害等で今回ゴルフ場が使いなくなって利用者が減っているというようなこともあろうかと思いません。ゴルフ場の利用税につきましては、減額になったものについては75%が交付税で賄われるというような話だと聞いております。ただ、全体的な利用者が減れば、やっぱり減ってまいりますので、なるべく来てもらえるような方法を、例えば今現在でしたらばふるさと寄附金の返礼品の一つとしてゴルフ場の利用というのも上げてありますので、そういったものをしながら利用が増えるようにしていきたいなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 来年度、令和2年度の予算書が示されましたけれども、スクラップされた事業はどんなものがあるか、またビルドされたのは、新たな取組はどんなものがあるか、どんな事業と金額の差というのですか、ビルドするのが幾つで、スクラップしたのが幾つ、その差とか分かりましたら教えていただきたいと思うのですが。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 令和2年度の予算編成に当たりまして努めましたことが、基本的には経常経費の節減努力ということですか。スクラップ・アンド・ビルドというお話がありましたけれども、予算を立てる段階で考えましたところは、そういった経費の節減ということだと思うのですが、実際にはなかなか今行っている事業の中でやめられるものというのはもうほとんど限界にきているような状況でありまして、なかなか大きな事業を一気に取りやめてしまうというのは今は難しいような状況になっております。

広く全体の中から経費のほうを節減するというので、当初予算を立てる段階では95%の原則として既存の単独事業の見直しということで、おおむね95%の、要は5%カットの予算を要求してくださいというようなことでヒアリングの段階では各課のほうに指示をして、予算を立てたということでもあります。そういった形で広く浅くというのですか、少しずつ努力をしながら、何とかその予算をうまく立てるような方向で考えてほしいと。今までやっていた事業がそのまま継続していくのではなくて、もう一度基本的な部分から立ち返って、その事業が本来本当に必要なものかどうか、やり方についてもこれまでのように全く同じやり方でいいのかどうか、そういったことも含めて、ゼロベースでもう一回その事業を見直して、何とか少しでも節減できる方法を考えてやってほしいという

ようなことで予算を立ててくださいとお願いしましたので、特に大きなものを取りやめたというようなものは来年度についてはないのかなというふうには思っております。

新たな事業の立ち上げというようなことでありますけれども、一番の大きなものについては、皆様既にご存じだと思うのですが、3歳から5歳児の副食費の無償化というのを来年度はやりたいということで、一生懸命先議会のほうでも説明をしながら進めておったわけですが、今回についてはそちらの事業については見合せということになりましたので、それについては新たな事業として取り組むことはできなくなったということであろうかと思っております。そのほか先ほど来話が出ておりますが、町長が公約に掲げておりますような小さな映画祭ですとか、それからダイヤモンド金婚の復活ですとか、そういったもの。そのほかにも予算のほうで特別委員会のほうでいろいろまた説明があるかと思っておりますけれども、いろんな事業を見直しながら予算を立てたということかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 決算が赤字という説明もありましたけれども、できれば赤字ではないほうがいいと思うので、ぜひご苦勞をかけると思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、経済産業分野のスマートインターチェンジ北の産業団地のことについて、用地買収なんかは多分企業局のほうでやるのかと思うのですが、交渉は町のほうでやるのですか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今現在企業局と協議はしておりますが、まだ決定ではありませんので、今年の予定なのですが、用地買収、まだ単価が地権者に示されていない段階です。ですので、先ほど備前島議員さんの答弁でもありましたように、都市計画決定を当初5月予定だったのですが、新型コロナウイルスの関係で県の審議会が二、三か月近く延期になる可能性というの情報も入りましたので、若干遅れるところであります。認可の後に用地買収に入っていくわけでありまして。その後に文化財調査、ちょっと不透明な点ですが、文化財調査に入っていきますので、それによってスケジュールも延びるという可能性もございます。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 私もあの近くで生活しているものですから、田んぼの持ち主とかからいろんな話を聞きますけれども、説明会を何回かやったと思うのですが、話はスムーズですか。会議の中の、説明会の中の内容はいろいろな話が出ると思うのですが、反対という人は多分いない

のでしょうか、いろいろなことを言う人がいると思うのですけれども、価格の話とか、あるいは時期とか、いろんな話が出ると思うのですが、それについてスムーズに進んでいますか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 地権者が65名います。そのうちの3分の2の方が高崎市民になります。高崎市と玉村町において説明会を実施してきております。そして、その中で役員会を構成していただいております。その代表の方々と接していくわけなのですが、その後、今年度不動産鑑定を入れております。その額が近々出るのでございますけれども、そういったことで不動産鑑定ですから、価格を交渉するということではなくて、鑑定結果に基づいてその金額でお願いしたいというお願いになるわけです。役員会に最初示して、その後各地権者に示していきます。そういった条件を踏まえて、地権者の同意が得られたという状況になりましたら、企業局のほうも動き出してくれるということになります。

また、話は変わりますけれども、造成に要する費用等、造成の土ですね、将来的には土がかなり必要になりますので、伊勢崎土木事務所さんとも協議をしていって、河川改修の残土、これ11万立米ほどですが、もらえないかということで協議もしている最中でございます。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。いろいろな状況が変わったり、新型コロナウイルスとかの影響でいろいろクリアまでの時間が延びることはあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

次の質問ですけれども、街路樹のことに移りますけれども、運動公園の南側から県立女子大学の道路に植えてある桜ですけれども、保存していきたい方向のようですけれども、正直言って通ってみても分かると思うのですが、道路側に出ている枝は伐採されて、それぞれ南側の木は南へ、北側の木は北へという、あまり格好よくない格好になっているのが現状だと思いますけれども、それでさらにところどころ歯が抜けたように抜けているところがあったりしてあまりよくない。これも更新というか、2代目をやったほうがいいのかという、私の個人の意見ですけれども、北側にある土地は、歩道を挟んである土地は全部県の土地です。水質浄化センターにしても、公園にしても、大学にしても。そちら側に新しい2代目を植えて、今現在のは伐採して道路に使えば通行も楽になると思うのですけれども、そういった交渉は県とかにしてみる余地はないでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

今現在桜並木と呼ばれて、桜が咲いたときには非常にきれいでいいのですけれども、近くに住まわ

れている方は虫とか、そういった苦情が寄せられて、役場も剪定したり、消毒をまめにしたりして対応しています。町道1号線に関しては処理場ができたときにセットバックという形で道路ができていますが、今現在はもうあそこに300本植わっています。毎年枯れたところは、1年に四、五本ずつ切っている状況です。ですから、ないところもあると思います。延長も上之手公民館、セブンイレブンさんのところですか、ダイアパレスの東の。そこからずっと西の総合運動公園の終わりまで、ずっと両側に咲いているわけなのですけれども、かなり経費的にも1年にこちらについても88万円、90万円ぐらいお金をかけております。維持管理するだけでそれでありまして。また、根っこも盛り上がってきまして、歩道で危険ということになりまして、直近では平成28年に、4年ほど前ですけれども、抜本的に舗装を根っこが持ち上げていますので、舗装をカットして根っこを切って処分して、また舗装するという形を300万円ほどかけて28年にやっています。その前は、10年ほど前にやはり同じことをやっています。かなり維持するだけお金がかかっている状況ですので、また植え替えるとなるとかなり相当の事業費というのも想定されますので、またそういったときには全体で、地元も含めて大きな協議が必要になるかと思っておりますので、現段階では今の桜を維持していくということで考えています。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） あの桜の並木を見ても分かるように、あまり格好よくないですね。さっき申し上げたとおり、北の木は北へ傾いて、南の木は南へというような。それよりは、私も申した、2代目を養成したほうがいいのではないかという意見ですけれども、それはそれとして話は分かりました。

費用も毎年88万円かけておりますけれども、ソメイヨシノというのは一説によると寿命が60年と言われているのです。それでまた、ソメイヨシノにはカミキリムシというのですか、桜特有の虫がついて、木の心頭というか、中心部を食害して枯死してしまうと、そういうことで何本か枯れているのだと思うのですけれども、そういった対策をしても防げない部分があって切ってしまうのだと思うのですけれども、切ったところはそのままになっているけれども、それだったら計画的に今私が申し上げるようなことも検討する必要があるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今言ったとおり、歩道だけがでもして補償だ何だ、面倒くさい話が増えるから、あまり感心していないのですけれども、最近は。

次に、地元上新田の旧滝川道路の上の桜のことなのですけれども、真ん中、全体の道路の真ん中が歩道状になっていて、桜が植わっているのです。その真ん中がお年寄りが押し車をしたり、歩いたり、あるいは自転車に乗ったりしているのですけれども、その両端、一番最先端、一番西、あるいは最も東のところはどっちも交差点なのです。そこへ行くのに道路の中央まで行かなければ、その道路は今の話、歩道が使えないわけでごさいます、それは通行はそんなに激しくないからいいですけれども、横断歩道標示もないし、大変危険だし、まず不評なのです。だから、いろいろそれぞれ町も考えはあ

ると思いますけれども、もうちょっと検討してもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。検討の余地はないでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

旧滝川を廃線して埋め立てて、町道としていた昭和50年ぐらいかなと思うのですがけれども、そのときにこういった道路の形態、歩道を真ん中に持ってきてという、幅員がありましたので、そういう考え方で造られたのだと思います。300メートルほどありますけれども、確かに議員さんのおっしゃるとおり、ここを歩くとした場合、一番西側と東側の入り方、そのところがいきなり入っていくしかなくて、横断歩道から入れるとかという形は取っていませんので、そのときはあまり交通量もなかったのかなと思います。ですけれども、誘導するような形で何らかの工夫するものがあれば、その辺は考えていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 考えるだけで済まないようにしていただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

せめて横断歩道標示ぐらいはしたほうが、真ん中の歩道を利用するのにいいと思うので、そういった要望ぐらいしていただけるのですか。どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

こちらの路面とかの標示につきましては、道路管理者の都市建設課だけではなくて、環境交通面、そういったものも入ってきますので、役場内で何か安全対策が取れるようなものがあるかどうかを協議していきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 次に、平成30年12月に出入国管理法が改正されて、在留資格が緩和されたわけですがけれども、日本で暮らす外国人がちょっと読んだら282万人ほどいるそうですけれども、その総人口の2.4%だそうですけれども、玉村町も先ほどやや似たような数字かなと思うのですがけれども、その外国人の方も子供がもちろんいますし、また我々が、ちょっと話は戻りますけれども、我々が子供の頃は外国の人がいれば珍しかったのだけれども、今コンビニ行っても店員が外国人ですから全然珍しくなくなってしまったのですが、そんな社会構造になったものですから、外国の子供た

ちも面倒を見ないわけにはいかないというのが現状だと思うのですけれども、もちろんそれには親がいるので、教育長の答弁にあったように、いろいろご苦勞されているのですけれども、そういった外国の方がどこへ行って何を相談していいのだから分からない部分が多いと思うので、そういったパンフレットとか、どんなふうに出しているのですか。PRですか。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） PRというよりも紹介ということで、先ほど答弁させていただきましたように、外国から日本に来た方が住民登録をされます。そして、そのお子さんがいるということになりますと、住民課のほうから学校教育課のほうに連絡があります。そのところで中央小学校というところに日本語教室があるので、ぜひそこに通わせて、日本語を学ぶ。そして、日本の学校への適応をしていくということで、パンフレット等は直接はお作りはしていませんけれども、そういった紹介は積極的に行っております。

◇議長（三友美恵子君） 5番渡邊俊彦議員。

〔5番 渡邊俊彦君発言〕

◇5番（渡邊俊彦君） 玉村町は今まであまりさほど外国人のそういったことで苦勞というか、先進地の例えばこの辺だと大泉町だとか、よりは少なかったと思うけれども、先進のそういったところと連携というか、情報交換というか、そういったことでその子供たちの教育を一応住民登録すれば面倒を見なくてはならないと思うので、そういったことで教育長答弁にもございましたけれども、引き続きそういったことも続けていただきたいと思えますし、共生社会ですから、外国の人だからってじゃけんにするわけにはいかないと思えますけれども、先ほど申し上げましたけれども、さらにこの生産年齢が、人口が少なくなるから、頼らざるを得なくなると思うのですけれども、その新しくある14業種は、玉村町に該当するような職業は何があるのですか、私勉強不足で分からないのですけれども。

別にいいのですけれども、後で計算はいいのですけれども、その14産業分野において玉村町に該当するのは何かなというので、知っていたほうが知らないよりいいかなと思って、私の勉強不足だと思って聞いた。後で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

そんなことで、後で頂ければいいということでよろしくお願ひしたいと思えますが、いずれにしてもいろいろ難しい時代ですので、新しい町長さんにはいろいろよろしくお願ひしたいと思えます。

以上で終わりにします。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。午後1時30分より再開いたします。

午後0時21分休憩

午後1時30分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次です。議長の許可を頂きましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。

まずは、傍聴席の皆さんにお礼を申し上げたいと思います。いつも本当にありがとうございます。今回の新型コロナウイルス感染症拡大による混乱が一日も早く収束することを願いつつ、しっかり務めを果たしたいと存じます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。まず1、令和2年度施政方針について。まず1点目、防災対策の充実について伺います。防災、減災に積極的に取り組む安全な町を目指して、防災対策の充実を掲げています。その中で災害対策本部の機能強化充実とあります。具体的にどう取り組もうとしているのか、伺います。

特に非常時の電源確保は必須です。非常用発電機等の整備状況について伺います。

さらに、中枢機能を果たす本部の役割が重要です。組織体制、人員構成について伺います。

2点目、観光による地域振興について伺います。施政方針の中で何か所かで観光について触れています。町内での体制づくり、魅力づくり推進検討委員会の発足、観光のまちづくりを進める等です。そして、その拠点となる団体組織の検討とあります。観光振興は、町の活性化に必ずつながるものであると思います。具体的にどのように検討を進めようとしているのか、伺います。

大きな項目の2、電力量（電気料金）の削減に対する取組について。地球温暖化対策及び経費削減において、電気料金の削減は大きな効果があり、早急に取り組むべき大きな課題です。現状の取組について伺います。まず、本年2月に実施された町有施設で使用する電力の調達に関する入札の経過と結果について。

2点目、町有施設の年間の電気料金の主な施設ごとの内訳及び総額は幾らなのか。

3点目、上記料金の削減に向けてどう取り組んでいるのか。特にLED化の進捗状況、その効果の検証、特に街路灯のLED化による費用対効果、それから屋外、公園等に対する夜間の点灯時間についての基準、指針等について伺います。

大きな項目の3、利根川・烏川の河川改修計画の進捗状況と、今後の対応について。昨年10月の台風19号の出水経験を受けて、現在県によって進められている利根川河川改修計画を前倒しして、工期を短縮することがとても重要です。また、流入河川合流部の計画は、内水氾濫対策にも影響が大きいと思います。玉村町として今後県に対してどう取り組んでいくのか、伺います。

利根川、烏川の中で上記以外、国が管理している区間の河川改修計画はどうなっているのか、伺います。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和2年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。災害対策本部が置かれる役場庁舎の非常用電源につきましては、1階機械室に設置されており、電力会社からの電力供給が途絶えた場合、発電機が自動的に稼働し、一時的な電源供給として屋内消火栓設備、事務フロアの照明及び非常用コンセントに電力を供給する仕組みとなっております。この非常用電源については、玉村町総合防災マップの見直しにより、庁舎敷地の浸水想定水深の変更に伴う対応が求められておりましたが、現在電源切替え盤のかさ上げ工事を実施中であり、これにより水深1メートルの浸水まで対応できるようになります。また、避難所として利用している保健センターの和室は、今まで非常用電源が供給されておりましたが、今回の工事に併せて、そちらへも電源供給が行えるようにいたします。

また、停電時の電源対応としては、非常用発電機とは別にソーラーパネルで充電できる非常用バッテリーを2台新設いたしましたので、情報収集端末であるスマートフォンの充電や電力消費の少ない機器類の稼働に活用してまいります。停電時の電源確保につきましては、非常用発電機だけでは燃料による発電時間の制約等もありますので、今後は非常用バッテリーも併用して対応していきたいと考えています。

次に、災害発生時の人員構成についてお答えいたします。町は、災害発生時に町民の生命、身体及び財産を守るため、玉村町地域防災計画を策定し、当該計画に基づき災害対応に当たることとしています。計画には、災害に対する予防や災害発生時の災害対策本部の体制や役割、災害発生後の復旧等について定めております。水害の初期段階については、水防計画で定めており、水防本部は町長を本部長とし、副本部長には副町長、教育長がその任に当たり、その下に総務班、建設班、情報連絡班、現地指導班、水防班、管理班の6つの班が組織されます。

災害対策については、初動対応が最も重要と考えますが、現在の水防計画では詳細な初動内容について定められておらず、台風19号の際には、8月に行った水防初動訓練を基に活動を行いました。しかしながら、利根川、烏川の両河川の水位が急激に上昇し、また時間20ミリ以上の降雨が長時間続き、五料、上福島の一部で浸水被害が多数発生するなど、過去に経験したことのない被害が発生したため、正確かつ迅速な情報伝達や避難情報の発信、避難所開設、運営に関して十分な活動を行うことができませんでした。令和2年度においては、台風19号を教訓として、地域防災計画及び水防計画を見直し、組織の役割や業務分担等を明確化して、災害対応力を充実させてまいります。

特に重点的に見直す内容は、避難行動を行う際に最も重要な情報発信の強化、避難所の運営、要配慮者への支援の3点と考えております。そのために、必要な人員を不足することなく適切に配置し、

計画に沿った訓練等を行っていきたいと考えております。なお、複数の避難所を開設した場合、役場職員のみでは適正な避難所運営を行うことができませんでした。避難所の運営については一定程度は地域にお願いしなければなりません。そのために地区自主防災組織や地域の防災士等との連携を深め、研修や訓練等を通してスキルアップ等を図っていただきたいと考えております。

また、台風19号の際には、一部の地域で限定的に大きな被害が発生したことから、水防団の配置についても危険箇所を重点的に配置することなどを水防団と研究しております。さらに、水害対策本部の装備につきましては、従事する職員が一目で分かるよう、専用ベストをそろえるほか、夜間や停電時に対応できるようヘッドライトを購入します。また、災害時に避難所となる小学校5校に停電時でも通信や情報収集の手段を確保できるよう、非常用バッテリーを2台ずつ配備する予定です。

次に、観光による地域振興に係る拠点となる団体組織についてお答えいたします。本町には、温泉などをはじめ柱となるような観光資源はないものの、今後の玉村町の魅力素材となり得る資源が多く存在しております。そのような素材を地域の商品として活用するには、首都圏などへの情報発信やセールスを一元的に、かつ効果的に行えるよう、拠点となる組織が必要だと考えております。来年度には、玉村町の魅力素材のブラッシュアップや新たな素材の発掘、情報発信やセールスの方法、さらに拠点となる組織について検討を行うため、新たに魅力づくり推進検討委員会を発足させます。拠点となる組織の検討については、本年度も他市町村の観光協会、類似の各種団体を訪問し、組織の運営状況等について意見交換を行い、情報収集を行ってまいりました。各組織から提供いただいた意見、情報を参考にして、可能性やあるべき姿、方向性など幅広く検討を進めていきたいと考えております。

次に、観光のまちづくりをどう進めていくかについてお答えいたします。先ほど申しあげましたように、魅力商品のブラッシュアップと新たな商品開発及び戦略的な情報発信とセールスを行う拠点組織の設立が2本の大きな柱と考えております。仮に拠点となる組織が設立されれば、町、商工会、JA、町内の各店舗などが連携し、素材の発掘とデータベースの構築、マッチング、商品開発、ブラッシュアップの流れから、様々な魅力ある商品が生まれてまいります。そして、首都圏に戦略的な情報発信やセールスを行うことで町産品の売上高が上がるとともに、町外からの誘客につながり、新たな利益循環構造を生み出す。これが目指すべき観光のまちづくりと考えております。いずれにいたしましても、魅力づくり推進検討委員会で十分協議し、玉村町の地域振興において何が必要なのか、検討してまいります。

次に、電力量（電気料金）の削減に対する取組について、これについてお答えいたします。初めに、町有施設19施設で使用する電力の調達に関する入札の経過と結果につきましては、令和2年度玉村町役場等19施設で使用する電力の調達として、高圧電力にて受給する19施設を統括し、一般競争入札を実施いたしました。その入札では、5者による応札があり、令和2年2月14日に東京電力エナジーパートナー株式会社に決定しております。内容は、契約期間を令和2年度の1年間とし、予定電力量を559万1,300キロワットアワーで設定したところ、基本料金及び電気量料金の総価格

8,958万5,389円で落札者決定となりました。なお、電力量料金は単価契約となりますので、入札価格は落札者を決定するための価格であり、契約書には基本料金及び電気量料金の単価を記載いたします。

なお、入札を実施した19施設については、役場庁舎、まちなか交流館、老人福祉センター、第1、第3、第4保育所、道の駅、小学校5校、中学校2校、文化センター、社会体育館、クリーンセンター、中央浄水場、学校給食センターとなります。

続いて、町有施設の電気使用量及び年間電気料金の主な施設ごとの内訳及び総額についてですが、主な施設を使用電力量の多い10施設を対象としました。なお、使用電力量は、入札時に提示した平成30年12月から令和元年11月までの値を、金額は決算ベースとしましたので、平成30年度実績とさせていただきます。施設名、使用電力量、金額の順でお答えいたします。

まず、クリーンセンター、使用電力量は148万9,761キロワットアワーです。金額が2,977万4,480円。そして、中央浄水場128万6,863万キロワットアワー、金額が2,679万6,021円です。そして、役場庁舎51万9,284キロワットアワー、1,107万7,716円。文化センター48万4,038キロワットアワー、961万3,730円。給食センター30万9,314キロワットアワー、638万6,307円。道の駅玉村宿30万25キロワットアワー、539万3,679円。玉村中学校21万3,876キロワットアワー、682万8,937円。南中学校13万5,396キロワットアワー、289万327円。第1保育所10万7,933キロワットアワー、227万2,567円。玉村小学校10万2,880キロワットアワー、224万2,658円となります。ただし、主な施設は全て高压電力となりますので、低压電力を使用している料金を累計しますと、一般会計予算の総額は1億61万3,368円、水道事業会計は4,690万1,935円となります。

続いて、電力量及び電気料金の削減に向けての取組についてですが、電気料金については高压電力を統括して入札を行ったことによるスケールメリットも効果となり、平成26年度以前に東京電力株式会社との随意契約としていたときと比較しますと、年間約500万円の削減となっております。さらに令和元年度では、クリーンセンター、中央浄水場、役場庁舎、玉村中学校など深夜電力等を利用した特別な価格設定を行っていた施設についての単価金額が大幅に削減できており、令和元年度実績ではさらに年間500万円程度価格が下がることが見込まれます。

また、電気使用量の削減に向けてエネルギー消費効率の高いLED照明を利用することの効果は、量の削減と同時に費用の削減につながることを認識しております。町内における街路灯につきましては、平成27年度に蛍光管や水銀灯を光源とする街路灯2,422基を、全てLED光源の灯具へ入れ替えるリプレイス事業を実施しました。リプレイス前とリプレイス後の経費の比較ですが、仮にリプレイスせずに蛍光管や水銀灯のまま10年間維持管理を行った場合、器具交換などのメンテナンス費用としておよそ6,600万円、電気料金としておよそ1億900万円、合計1億7,500万円

かかります。一方、リプレイスした場合の費用は、メンテナンス付リース料としておよそ5,800万円、電気料金としておよそ4,200万円、合計1億円となり、7,500万円の経費が削減される計算になります。

次に、点灯時間に対する基準、指針等につきましては、特に規定はございません。現在の運用では、灯具に周囲の明るさを検知するセンサーが内蔵されており、一定の暗さになると時間を問わず点灯する仕組みとなっておりますが、街路灯の電気料金としては月々の定額料金ですので、点灯時間による高騰などはないものと考えております。

次に、利根川・烏川の河川改修計画の進捗状況と今後の対応についてお答えいたします。利根川の県管理区間につきましては、改修計画の早期促進、完成を求め、昨年12月に県に要望書を提出いたしました。県としても現在の改修計画をスピード感を持って行い、計画を前倒しして進めていきたいとの回答でした。また、流入河川につきましては、まずは利根川の改修を進め、利根川への流れをよくすること、利根川の水位を下げることによって利根川への水はけをよくしていきたいとのことでした。今後も改修計画の早期促進、完成を要望していくとともに、整備情報の収集及び県との連携に努めたいと考えております。

利根川の国管理区間及び烏川につきましては、国が策定した利根川水系利根川・江戸川河川整備計画の中で、河道掘削、堤防整備等の整備が位置づけられており、平成30年に閣議決定された防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策に基づき、樹木伐採や河道掘削が現在進められているところでございます。烏川につきましては、隣接する高崎市、藤岡市、神川町、上里町と玉村町の2市3町にて烏川・神流川改修促進期成同盟会を構成しておりますので、同盟会と連携し、整備の早期促進を要望していきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、自席にて2回目の質問をさせていただきます。

まず、最初の防災対策の充実について、災害対策本部の機能強化充実について伺いました。昨年10月の台風19号のとき、災害対策本部が町内に設けられたと思いますが、設置場所はどちらだったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

玉村町役場内に置きました。主に2階の会議室のほうに災害対策本部ということで課長全員集まっていたかまして、町長以下そちらで会議等を行ったところです。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） もちろん緊急で設けるものなのだと思いますが、マニュアルに沿って、もう既に2階のこの場所だというのは決まっていることなのではないでしょうか。常に同じ場所ということで、例えば先ほどのいろんな設備についても、その場所はほかの部屋と比べた設備が用意されているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 2階の北会議室につきましては通常の会議室ですので、特に災害に特化した設備等があるわけではございません。ただ、パソコンだけは庁内LANでつながるようにはなっておりましたので、様々なホームページの情報等は見ることができました。特に防災計画にもあるとおり、そちらの部屋を使うというような、そこまでのことにはなっておりません。

そして、実際の災害に当たっては、どうしても国とか県とかから情報が来る専用の端末が当環境安全課のすぐ後ろに並んでおりますので、やはりどうしても我々環境安全課としたら、その近辺を何とか使って、様々な情報を得ながら会議のほうも行いたいというような希望はあるのですけれども、なかなかそちらも難しいということがありますので、今後はその場所の選定、また設備等についてもどのようにうまく連絡を図っていくのかというのは研究してまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 災害対策本部としては、ほかの部屋と違った充実した機能が必要だと思います。例えば大型のスクリーンなんかあればもちろんいいし、あるいはモニター、テレビ、映像操作端末、それから各種の多重化された情報通信機器、専用電話回線だとか、例えばファクスとか、それからパソコン、プリンター等はもちろんです。それから、あと耐震性を確保した壁面、それから機器等の転倒防止の措置、そういうものがほかの部屋にまして必要だと、そういうふうに思いますので、場所を選定した上で、例えば固定されたそういう部屋を決めておくことのほうがいいかなと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 私も個人的にはそのように感じております。ただ、いずれにしても役場内に置くということになりますと、部屋もスペースも限られておりますので、またそういったことはさらに研究をしていく必要があるのかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 非常時の電源確保について先ほどお伺いしました。現在ある非常用の発電機なのですが、燃料は何でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 燃料は軽油を使用しております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それで、燃料によって運転できる時間の制約があるかと思いますが、現在どのくらいの容量の燃料で、何時間運転できるようになっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 満タンで198リットル入るタンクを所有しております。運転時間はおおむね18.5時間程度というふうになっております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 燃料が満タンになっていて18.5時間ということで、もちろんその間に東電さんなり電気が復旧できればいいのですが、最近東電さんもなかなかすぐ復旧できない状況が全国であります。そういう意味でいうと、タンクの燃料をなくなったときに供給できる方法、例えば近くのガソリンスタンドなりに複数のスタンドにすぐにでも持ってきてもらえるような段取りというか、そういうことは考えておられますか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 町内のある業者さんとは、そういった協定のようなものは結んであるのですが、ただ例えば水害発生、または地震等が起こった場合に、そちらのほうからローリーで運んでいただくことが可能であれば、もちろん持っていただく。優先的に、例えばあとは消防の車両ですとか、そういったものに給油をしていただくというようなことにはなっているわけですが、実際発災しまして、それが不可能なときももちろん想定されるので、その場合には節約しながらというような形にはなってしまうのかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 補足でありますけれども、県と、それから群馬県石油協同組合との協定によりまして、大規模な災害の発生時には県市町村にも優先的に燃料を供給してもらえるというふうにはなっているということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それから、万が一の場合に正常に運転しなくてはいけないという状況の中で、定期点検とか、そういうことはやられているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 定期的にメンテナンスのほうはやっているというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 基本的には自動で運転できるという状況だと思いますが、そういう検査の時点で職員の方も立ち会っていただいて、万が一の場合に自分たちでも操作できると、そんな感じにはなっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 職員が立ち会うようにして、常に万が一のときに使えるようにやっているというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 続きまして、災害対策本部の役割分担の明確化ということで、先ほどマニュアルはできているということだったのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 地域防災計画の中に、災害対策本部に関する規定のほうは定めております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その中で、誰が何を実行するか、そういうことが明確に決まっているのでしょうか。特に情報処理の体制の構築が重要だと思いますが、それについてお答えください。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） こちら、地域防災計画の中に動員計画も当然あるのですけれども、こちらが例えば総務班であれば情報収集をすとかという、そういった役割を記載しております。その中で第1配備、第2配備、第3配備、その配備の段階において動員する人数が10%、25%とかという、そういった形で危機が迫る、もしくは発災したらより多くの人員を配置するというようなことにはなっております。ただ、こちらは何々課までというような形になって、その何々課の何%の職

員を動員するということにはなっているのですけれども、こういった動員計画ですと、なかなかそのときに自分の役割というのがそもそもなかなか明確にならないのかなというふうにはちょっと今回のことで思いましたので、より例えば情報収集に関しては何々課の何々係で何名とか、そこまで細かくしていくのが当然発災後、もしくは危機が迫っている場合にはとても混乱、今回も物すごく混乱しましたので、そういったことも細かく決めてあれば、自分はこういうことをすればいいのだなということが明確になりますので、そういった細かいものを今後作成していきたいなというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その作成する時点で、住民からの問合せ窓口についていろんなところで問題が起きているようです。防災課、担当課以外に住民からの問合せ窓口は答えられるように一元化しておくことで、防災担当職員がほかの災害対応業務に集中できる環境ができると、そんなようなことがありましたので、それはぜひそうしていただいたほうがいいかなと、こういうふうに思います。

それから、マニュアルに沿って、実際に定期的に訓練をしていくことが必要なのだろーと思っておりますが、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 新井議員のおっしゃるとおりです。やはりどうしてもこういったものというのは1回やっただけとかということでありまして、何も無い状態が続きますとそもそもどんなことをやったらいいのかというのがだんだん不明確になってくると思いますので、それは定期的に役場の中で、例えば机上訓練のようなものだけでもいいのかなというふうにも思っておりますので、そういったものを定期的にやって、あとは1年に1遍とかというような形で実地というのですか、実際動いてやってみるとかということも今後は必要になってくるのかなというふうに思っています。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） これからは想定外の対策本部をつくらなくてはいけない状況が今までよりはるかに可能性があるというか、それがあーと思いますので、ぜひそうしていただければと思います。

では、続きまして観光による地域振興について伺います。先ほどの町長の午前中のお話の中でも観光に対する強い思いを伺いまして、私もぜひそのことに力を入れていただければありがたいなと、こう思ってお聞きしました。先ほどの説明の中で、各市町村の観光協会へ訪問して情報収集を行ったと、こういうお話がございました。それを踏まえて、玉村町として検討すべき課題、どんなものがあつたか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長(中野利宏君) 課題についてのご質問なのですけれども、課題は大変たくさんあるのかなというふうに感じております。

まずは、何といても玉村町が何を素材として観光としてやっていくのかという、そういう素材を洗い出したり、あるいは今ある素材を磨き上げて、より魅力のあるものにしていくとか、そういったこともこれからの非常に大きな課題だと思いますし、またもしそういった観光をやっていく組織などを立ち上げていくということになりますと、その組織の運営に係る費用、これをどういった形で捻出するかというのも非常に大事だと思います。また、当然町だけでやっていたら成功するものではないと思いますので、先ほど町長の答弁にもありましたが、我々が勝手に想定する中で、こういった方々の力添えがなければ多分やっていけないだろうということで、名前を列挙させていただいたのですけれども、まだまだ承諾を頂いているわけではありませんので、この後予算等を可決していただいた後に、いろいろな団体の方にお声をかけさせていただきまして、まず検討する組織の中に入っていて、それでどういうことをやっていったら玉村町はよくなるのだろうか。先ほど経済的な循環、利益の循環という言葉もあったと思うのですけれども、いろいろ協力していただく、いろいろな企業の方々や住民の方々にやはり何らかの形で利益、お金だけではないのですけれども、そういったものが皆さんに行き渡るような、そういったことも必要だと思いますので、課題というのはたくさんあるかなというふうに認識しております。

◇議長(三友美恵子君) 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番(新井賢次君) 町が積極的に観光について力を入れると、そういう空気ができれば、いろいろな面で手を挙げてきてくれる人はいるだろうし、協力する方々も増えていくのだろうと。ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。

それから、以前に比べて観光につながる要素、実績が玉村町にもできてきていると思います。例えば数年前には道の駅もなかったわけだし、それから最近ではガイドたまむらの会もいろんなことで活躍していただいていると。それから、電動バスのゆるたま号も運行していると。それから、地域おこし協力隊もいろんなことで活躍しているという状況の中で、数年前に比べればかなり観光に関するいろんなノウハウというか、雰囲気町として出来上がってきている、できつつあると思うのです。ですから、私はできれば拠点となる団体組織の検討ということで観光協会みたいなものができればいいのだろうと思いますけれども、そういう方向に向けてなお一層注力していただきたいと思いますなど、こういうふうに思います。

では、続きまして電気料金の削減に対する取組について伺います。先ほど現在の施設について説明していただいて、総額で約1億円ですか、電気料が。午前中の中で、町として経常経費の削減が、要するに町の予算の削減に一番効果がある。そこだけしか、もうやるところがないかもしれぬと。こん

なお話がありました。そういう意味でいうと、電気料金は経常経費の一部としてまだまだ効果があるところなのかなと思います。先ほどの電気料金1億円の中で照明に関する金額、例えば1億円の中には動力に絡むものだとか、空調に絡むものだとか、電気料金の構成はいろいろあると思うのですが、照明器具に占める1億円の中の比率、その数字というのはございますか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 申し訳ございません。特に照明だけの金額で幾らというのはちょっと把握できておりません。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 先ほどの1億円の中には、中央浄水場は含んでいませんね。中央浄水場の金額は含んでいるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 30年12月から令和元年11月までの電力量を申し上げた中に、中央浄水場は含んでいると思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 私の今手元にある資料ですと、中央浄水場は入っていないように実は思うのですが、それを抜きにしても1億円の中で電気代、照明代はどのくらいだろうかということで勝手に試算してみたのですが、クリーンセンターとか給食センターだとか文化センターだとか、要するに照明器具以外の要素が大きい部分、それについてはかなりの金額を減額してみた結果でも私の試算ですと、多分照明器具に関するものでも4,500万円ぐらいはあるだろうと、こういうふうに思います。

それで、先ほどから私、LEDの話をしているのですが、LEDの話をしますと、多分6割は減るというのが一般的な資料によって推定できます。そうしますと、それを減らすことによって減額になる要素が年間で2,500万円あるだろうというふうに試算しているのですが、私実は昨年12月にもLED化についての質問をしまして、今年、令和2年度につくる個別施設管理計画において、その辺を含めて順次取り替えていくとか、そういうことを検討していくというお返事でした。ただ、令和2年度になって計画をつくって、それを実行するまでには、また時間もかかります。そんな中で、将来の計画を踏まえても、照明器具を今取り替えることで将来の計画、例えば長寿命化だとか、そういうことに絡まない部分でも、照明器具だけ先行して取り替えることは可能なのではないかと、こういうふうに思いますので、削減効果という意味と、それから温暖化傾向に対する防止という意味もあって、ぜひこれは早急に取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、最後に利根川・烏川の河川改修計画について伺います。現在県のほうで、最近になってとみに知事が、利根川左岸に大型土のうとか、利根川上流域の整備計画案だとか、新聞発表で今回の改修計画について前倒しするのだということで何回か新聞発表されています。現在の計画が進んでいる中で、私たちも伊勢崎土木事務所の「川づくり通信」という情報紙を見たりして、進捗状況は分かるのですが、今までの計画している県の進め方の中で、町あるいは住民の意向というものは県にどんな形で届いているのでしょうか。上毛新聞等によりますと、地域の要望を踏まえながら検討するとか、関係市町村や学識経験者の意見を聞いてというような言葉が出てくるのですが、今までどんな形で私たちの声が県に届いているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

県のほうは、利根川中流域の整備計画にのっとって整備を進めているところであります。この伊勢崎玉村工区につきましては、平成27年に玉村町も意見を求められております。そのときには、県の意見には特段異議はないということで町長名で回答しております。その後、この事業が立ち上がりまして、1度河川敷、原森ちびっこ広場が町の管理ですので、その件についての問合せ、意見照会がありました。そのときは町のほうでは、機能として保障していただきたいということで、現在も使われていますので、そういった旨の意見書を提出しております。

この改修計画と町民、町との関わり方なのですけれども、事業が立ち上がりまして、最初に土木事務所のほうはアンケート調査というのを実施したようであります。そちらについては、回覧板にとじ込んで、意見を出したい人だけがそこから拾って土木事務所に郵送するというものです。そのとき配布した部数が4,620部で、回収率は約10%、439人の方が意見を土木事務所のほうに提出しています。土木事務所に聞きましたら、もちろんこちらの意見は聞いて、事業は進めているということでもあります。その結果、今までに5回ほど地元説明会を行っています。伊勢崎市と玉村町ですけれども、玉村町は文化センターで行っています。2017年の3月と12月、それから2018年の9月、それから最近では2019年11月、令和元年ですね、11月に行いました。また、今年の1月、先ほど新井議員さんがおっしゃったとおり、少し速度を速めるという県知事の指示が出ましたので、それに基づいて早まるということのお知らせの意味で文化センターで開催しました。

また、町としましても昨年の台風を受けて、やはりこの河川改修は非常に重要。利根川の水位、烏川の水位を下げていただかないと内水がということでもありますので、昨年の12月23日、町長、副町長、事務局、それから三友議長さん、それから井田県議さんの協力も得て、群馬県の知事部局、あと議会部局のほうに要望活動に行っていました。そのとき県の整備部長さんのお話では、そういったことで急いでいきたいということのお話も伺っております。ですから、この事業、町にとって非常に重要な事業ですので、生命、財産のことですので、玉村町も土木事務所の事業に積極的に協力し

て進めていきたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そういう状況は、伊勢崎土木事務所で発行している「川づくり通信」にいろいろ書かれているので、その辺は結構分かっている部分もあるのですが、そのボリューム3号で藤川合流部は逆流を防止する対策を現在検討していますというのがありました。これは平成30年12月発行の「川づくり通信」3号です。これについては、現在どんな形になっているのでしょうか。

というのは、先ほど課長おっしゃいました今年の1月30日の住民説明会において、藤川合流部近くに住んでおられる伊勢崎市の西上之宮の区長さんから、台風19号のとき土のうを積むのが大変だったということで、この合流部についての質問が出ていたと思います。それを踏まえて、現在その合流部の計画はどんな形で考えられているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

私も説明会には参加したのですが、藤川の逆流対策について今後どうしていく、こうやりますというふうなことは土木事務所のほうの判断になると思いますので、またそちらのほうに聞いて、お答えしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その逆流を防止するという項目があったので、実は私も伊勢崎土木事務所に伺いまして、その件どうなっているのでしょうかということで伺いました。もちろんほかのことでいろいろ勉強させていただいたのですが、そのときの向こうのお答えは、藤川の堤防を高くすると、こういう方向で進んでいるような話をされていました。また後で確認してみてください。

それから、第4回目の住民説明会で積極的にいろいろ話をさせていただいたという状況の中で、堤防の高さが特に不足している部分については大型土のうを積むというお話がありました。これは、県がそういう判断をするということは相当の危機意識があって、知事の意向もあったりして始めるのだらうと、こういうふうに思いますが、全体の工期を短縮するとか、いろいろ考えている中で、それよりもっと大型土のうを設置しなければいけないほど緊急度が迫っているのかなと、そういうふうに感じるのですが、これについて特別に県からお話があったりしたのでしょうか。これ副町長、どうなのでしょう。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 大型土のうの件につきまして、あくまで緊急対策というふう聞いており

ます。本来は、河道掘削したり、堤防を下げたりというのが本当の河川改修工事なのですが、今回水位が異常に上がったということで、利根川からあふれた水が民地に行ってはいけないということで、まず緊急対策で土のうでそういう水を防ごうという意味が県の中にあったのだと思います。ですから、両方河道掘削もどんどんやってもらうのも必要なのですけれども、取りあえずまた来年そんなことが起きたら、県は何をやっているのだということを懸念して、そういう対策をまずやろうとしたというふうに推測しております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それはそういうことで結構なことなので、現状それで応急だということですが、先ほどから話が出ているように、知事は今回のやつを倍速、要するに倍速くしてやりたいと。今の計画ですと、1期工事、第1回目の工事が約10年かかるということになっているかと思います。それをだから5年ぐらいに縮めるための努力をするということだろうと思います。ただし、今私どもの玉村町は利根川上流、群馬県の中で言うと一番最下流にあるわけです。そうすると、こういう工事は最下流からやるのが一番効果的というか、常識だということです。一番整備効果が高いメニューからやるということで、先ほど副町長おっしゃいました河川の要するに掘削というのですか、それから河床の掘削というのですか、それとか今樹木の伐採なんかもやっています。それに比べて、今度は先日の新聞を見ますと、かなり上流のほうでもいろんなことをやらなくてはいけないというような情報も書いてありましたので、私たち玉村町としてはやっぱり優先順位を一番最下流の地区にお願いしたいということで、そのことをまた重ねて県のほうに要望として届けていただければなど、こういうふうに思いますけれども。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 新井議員さんがおっしゃるように、川は下流から改修していくというのが定石でございます。また、危険箇所、利根川の場合には自然流路の部分と堤防がある部分があって、流下能力、いわゆる水がいっぱい流れるところと狭いところがありますので、そういうのも県のほうでは考えているのだと思いますが、まずは伊勢崎、玉村地区の狭いところの危険箇所を解消してもらうということで、引き続き要望してまいりたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） よろしくお願ひします。

あと、烏川のほうなのですけれども、今回の昨年の台風で矢川樋管の部分で樋管を上げる閉める、そういうことでも多少逡巡があったとか、いろんなことがあったようですが、あの部分が特に台風19号では水位が上がったということなのではないでしょうか。それと踏まえて、現在国のほうの管轄工事

として烏川部分もいろんな作業が進んでいます。それについて、先ほどの県のほうは利根川通信だとか、そういうことでいろいろ分かっているのですが、国のほうの施策というか、工事がどんな形で進んでいるのかは私たちに全然届いていません。私も先日ある町民の方に、岩倉橋の下で掘っているのだけれども、あれ何をやっているのというようなことを聞かれた経緯がございました。国のほうの烏川、あるいは五料橋付近、利根川を渡った五料橋付近になるかと思うのですが、国のほうの工事についても町民の皆さんにどんなことをやっているのだよというようなことをお知らせしていただく必要があるのかと思いますけれども、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 玉村町に大きな河川、烏川と利根川があります。利根川のほうはご承知のとおり、今群馬県のほうが管理しております。国交省のほうですけれども、高崎河川国道事務所が八幡原、宇貫のところから利根川、烏川の合流点、五料の三本松があったところですか、そこまで管理しています。そこから、東部スポーツ広場の東のところまでが利根川上流ですから、八斗島事務所のほうで国が管理しております。

今回、まず1点目ですけれども、五料のグラウンドゴルフ場周辺、こちらも強靱化計画にのっとって3か年計画で八斗島事務所のほうがかなり伐採して、今きれいになっております。また、トラックが通るような管理道も整備して、それが一応5月頃で終わるという話を聞いております。こちらについては、周知について住民へのということで問合せしたのですけれども、作業をする場所が河川区域で民地もないところですので、通行に関しての五料区との関わりということで説明会等は実施しなかったそうです。

一方、烏川のほうなのですけれども、やはり強靱化計画で角淵のバーベキュー場の東のほうと五料の先ほどの三本松のちょっと北のほうなのですとか、強靱化計画でかなり伐採して、きれいに、これは台風前ですけれども、きれいになっている状況です。こちらについては建設業者、請け負った建設業者が地区内、隣接地への回覧ということで回しているはずというか、回りました。ですので、毎回説明会ということではなくて、そういう情報が入れば玉村町のほうも積極的にホームページ等、または広報等、時間があれば広報等で周知していくようにしたいと思います。

○発言の訂正

◇議長（三友美恵子君） 発言の訂正があります。

総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 先ほど新井議員からのご指摘がありました1億61万3,368円の中に中央浄水場が含まれているかというようなお話でしたが、私含まれているというようなお話をした

のですが、そちらにはご指摘のとおり、中央浄水場は含まれておりません。訂正させていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） いずれにしても、今の工事に関しては国と県の事業ということで、玉村町として直接関係する部分は少ないのですが、両方の川の安全改修計画は町にとって非常に重要なことであらうと思います。これから町を挙げて、国そして県に対して要望をしっかりと伝えていく必要があるだろうと、こういうふうに思います。これについて町長から一言お願いできますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 想定外の気候変動といいますか、災害が毎年起こってもおかしくないような状況ですので、やっぱり住民に周知し、そしてこういった工事をやるのですよということをやっぱり共有する中での取組というのは非常に重要だと思っていますので、今後ともそういったものには力を注いでいきたいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。2時45分に再開いたします。

午後2時30分休憩

午後2時45分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、7番石内國雄議員の発言を許します。

〔7番 石内國雄君登壇〕

◇7番（石内國雄君） 議席番号7番石内國雄でございます。まずは、この間の選挙で新しく石川町長が誕生しまして、今後の活躍をご期待しております。町長になる早々、コロナウイルス等の対策等大変なことだと思いますが、また町民の声を聞きながらしっかりバランスの取れた町政運営をしていただければと思っております。

また、ちょうど東北の大震災から9年目を迎えるということで、NHKとかそういうようなところの放送でいろんな形のものが出ておりました。その中でちょっと気になったことが、役場の職員の方がほとんど亡くなられたところ、それからステルス津波というのですか、震度がさほどでもなかったのに、そこが40メートルを超えるような津波になった、そのような原因だとか、そういうものをテレビで放映しておりました。そういうのを見ていて、災害についての対応というのは非常に大事なという思いの中で、昨年台風19号の災害とか、そういうものを中心に今回は質問させていただ

ております。

最初に、令和2年度施政方針についてということでございますが、その中に玉村町の恵まれた立地条件などの魅力を最大限に生かした潜在的な成長力を掘り起こして、成長戦略からの新たな事業戦略創出をというふうに書いてあります。その内容についてはどうということか。玉村町の立地条件のよさということについて町長からの意見等もお聞きしたいなと思っております。

2番目です。災害対策の具体的な方針について。昨年の台風19号は大型で、長期間の降雨があり、玉村町では内水氾濫が数か所発生しました。地球温暖化の影響もあり、大型の台風、大量の降雨は今後も想定され、その対策は具体的かつ早期に対処する必要があると考えます。昨年の台風19号で災害対策に必要な貴重な教訓、データを得たと考えます。被害の分析により、その方針と対策は現在できているのかということでございます。

3番目です。内水氾濫に対する対策について。内水氾濫する場所は、事前にハザードマップ等にもありますように、想定されており、具体的対策を考えておく必要があります。危険箇所におけるその原因とその具体的な対策はどうなっているのか。用排水路の整備、雨水の排水口により対処できると考えるところもあると思うが、早期に対処する考えはあるか。それから、内水氾濫のハザードマップの作成計画、これは何回も質問して、そろそろ出来上がるのではないかと思います、その計画の状況はどうなっているか。

以上が第1回目の質問でございます。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、令和2年度施政方針についてのご質問にお答えいたします。成長戦略として地方創生を力強く推し進める新たな事業創出につきましては、渡邊議員のご質問でもお答えいたしましたが、現在、町において令和2年度から6年度の5か年を計画期間とした第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めているところであります。今年度は、有識者による玉村町総合戦略推進会議を2回開催し、活発な議論が行われております。今月30日には、第3回推進会議を開催する予定となっております。第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討内容といたしまして、玉村町は高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路などにより全国からのアクセス性がよいことから、その利便性を生かし、新たな企業を誘致し、雇用の機会の創出を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、高崎玉村スマートインターチェンジ北地区を工業専用地域として市街化区域に編入し、優良企業の誘致を図ってまいります。また、当町へのアクセス性のよさから、隣接する主要3市など県内はもとより、首都圏、上信越、中部、近畿、東北など全国からの来訪者の増加を目指すとともに、昨年9月にオープンした高崎芸術劇場や、この4月にオープンするGメッセ群馬のお客様に玉村町に

立ち寄っていただけるよう努めてまいります。例えば自動車利用の玄関口となる道の駅玉村宿では、道の駅玉村宿でしか手に入らないような魅力ある商品やメニューを開発し、さらなるラインナップの強化を図り、交流人口、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上のように、玉村町の恵まれた立地条件を最大限に生かし、さらなる玉村町の発展、人口減少への歯止め、地域の持続可能性の追求を推し進めてまいります。

次に、災害対策の具体的な方針についてお答えいたします。令和元年台風第19号は、本町にも家屋等の床上、床下浸水をはじめ、河川敷の公園施設等に大きな被害をもたらしました。台風の被害分析につきましては、全区長、全消防団等の関係者と意見交換を行い、地区内の浸水、冠水箇所等の被害状況を把握し、危険箇所を洗い出したところです。これらの意見を基に課題を抽出し、今後の対応に活かしてまいります。災害対策の基本は死傷者を出さない、財産を守ることです。このことを踏まえて、現状の課題は大きく3つあると考えます。

1つ目は、情報に関することです。台風19号では、正確な情報が迅速に必要な人に伝達されていたとは言えません。今後は、より詳細な情報を全ての住民に確実に早く伝えるために、発信力の強化や情報弱者への情報伝達、情報を取得するための人員配置や自主防災組織との連携強化を図ります。

2つ目は、浸水等の災害をいかに防ぐか。減災、防災に関することです。上福島、五料地内の内水氾濫箇所にライブカメラを設置し、いつでも誰でも24時間水位等を確認することにより、被害を最小限にとどめる取組を計画しています。また、県の伊勢崎土木事務所が板井銀輪橋付近に監視カメラの設置を予定しております。さらに県の緊急対策として、利根川左岸北側の堤防に大型土のうを設置し、堤防を高くする対策を行うことになっています。

なお、減災、防災のためには、一人一人が災害に対する意識や知識を持つこと、自助の精神が最も大切なことです。子供や女性への防災教育やタイムラインの普及、自主防災組織の組織力強化や、町内防災士の組織化とスキルアップを図りたいと考えております。町としては、地域防災計画や水防計画の見直しと実効性のある避難所運営マニュアルを作成し、訓練を実施してまいりたいと考えております。

最後は、1,600名もの住民が避難した避難所に関することです。開設の時期や場所、数について、その不手際を教訓とし、早めの開設や適正な場所、改正後の運営についてさらに細かく分析を続け、防災計画や避難所運営マニュアルに反映させてまいります。また、高齢者や障害をお持ちの住民や介護施設等の要配慮者利用施設利用者が安全に避難できる体制を関係者とも協議しながら研究してまいります。また、ペット連れが避難できる避難所の検討も急務となっております。いずれにいたしましても、台風19号に匹敵する台風の襲来は毎年起こることを想定し、台風期までにハード的な対策と計画等の策定を完了したいと考えております。

次に、内水氾濫に対する対策についてお答えいたします。ご質問を頂いた危険箇所におけるその原因は、台風19号の降雨による利根川、烏川の水位上昇と時間20ミリの強い雨が5時間にわたり町

内に降り続いたこと主なものと考えます。今後の具体的な対策につきましては、五料、上福島の危険箇所水位を常時監視するためのライブカメラを設置し、パソコン、スマートフォンで24時間誰でも確認できるよう整備を進めます。家屋等への直接的な被害がなかった板井銀輪橋付近についても、伊勢崎土木事務所により監視カメラを設置する予定となっております。五料矢川樋管周辺には、出水期前の対策として、流末に土のうを積み、氾濫に備える計画です。さらに五料、上福島地内に土のうや資機材を常備する防災倉庫の設置を新年度予算に盛り込みました。

次に、用排水路の整備についてお答えします。用排水路の整備は、通常その地域全体の測量調査を行い、水路の大きさや延長を決める全体計画を作成します。石内議員のおっしゃる部分的な改修工事で効果が上がる場合もあれば、あふれる場所が変わるだけの場合もありますので、内水箇所を調査し、検討してまいります。

次に、内水氾濫のハザードマップにつきましては、区長及び消防団等から聴取した浸水箇所、浸水深を図面に落とし、令和2年度に整備する消防水利の地図に落とし込み、パソコンやスマートフォンで見られるように準備を進めております。内水氾濫ハザードマップは、避難所までの安全な避難経路を確保するために必須なものであり、出水期前には完成させ、住民周知を図りたいと考えております。よろしく申し上げます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 2回目からの質問については自席で行いたいと思います。

一番最初の施政方針の中での魅力的、これからの成長戦略については大事なことでありますので、その前に2番、3番のほうを先に質問させていただきたいと思います。災害対策の具体的な方針という形で先ほどお話いただいた中で、今年度予算ののってきているのは大型土のうの話とカメラと、あと消防団の整備と水防団の整備等という形のものでございます。3番目の質問にもあるのですが、場所を1か所、特に板井のところを確認してきたわけなのです。板井の総合グラウンドのところの水がここまで上がってきて、ここのトイレ等が浸水して、もう駄目に、使えなくなったと。この間の補正予算でトイレとか、そういうのはできたのです。ここのところを見てみますと、土手がこうになっていて、ここは切れていて、橋が通っているわけです。ここのところの道はどうなっているかという、ここからこういうふうな道が行っています。それから、この土手のところを突っ切って道が入ってきています。ここにちょっと色が塗ってあるのですが、ここは何をしたかという、板井のいろんな工事をするとき、ここに開渠があったわけですが、この開渠に蓋をしてやったわけです。ここのところがちょうど坂になっていまして、こちらが利根川とすると、こういう感じになっているのです。ここに土手からここがへこんでいるのです。そういう場所です。へこんでいるということは、利根川から水が来なくても雨水、いわゆる普通の雨が降ると、ここのところに水は流れてくるという状況になっています。

そこで、ここに住んでいる方にお話を聞いたときに、実はこの五料の工事をしたときにここを蓋して、グレーチングが2つ、このところにあるのですが、水がのみ込めなくて、すぐいろんなところから流れてきますから、木の葉だとか土だとかですぐ詰まるわけです。もうここで、この間の台風19号を含めて3回、床下浸水近くになったそうです。この間の19号だけではなくて、この開渠を蓋したことによって、その場所が3回、去年、その前のときとか、その前のときも膝のところまで水が来ていました。この間の台風19号のときは大分もうたってから消防の方がいろいろ来ていただいて、潜るほどではなかったでしょうけれども、ある程度手を突っ込んで、その木の葉とかそういうのを払って、やっと水が出て、やっと引いていったと。それは地域の住民の方は男手が例えばいればいいのですが、そのところは養護施設があったり、あとその例えば近くのお父さんが仕事に行っていたら、残っているのは子供と奥さんとかという形です。そこで大雨が降って浸水するということになると大変なことです。それがもう既に3回起きたということなのです。それがこの第3の質問のところの用水路云々というところなのです、具体的には。

そこが、例えばグレーチングというのですか、そのやつがもっと多くあるとか、もともと逆に言うと、それが蓋がされてからということであれば、蓋がなくて開渠になっていたときには浸水はなかったということなのです。だから、そのところは場所、場所によっていろいろ違うと思うのですが、水がずっと流れるような形にそこを1枚、例えば1枚蓋を外して、ガードレールか何かをちょっとするとかという危険箇所になれば、そこでは浸水は起きないということなのです。まずそれが1点なのです。

それから、その地域を地図を見てみたら、ここでお示ししますけれども、こういうふうに土手があります。こういうふうに土手があります。ここがこういうふうになっているのですけれども、この土手と土手、サイクリングロードをつなぐのに橋になっています。ということは、このところはこの間はたまたまここまでだったのですけれども、もう少し利根川の水位が上がれば、この辺のところにはずっと水が来るといことです。例えば私の住んでいる角淵のところは土手でしっかりしているので、樋管がしっかり閉めてあれば、内水のほうは来るかもしれないけれども、河川の水は来ないです。それ以上に来れば別ですけれども、ある程度のところまでは抑えられる。それは五料のほうも同じだと思うのですが、このところに関しては樋管があるわけでもなくて、土手がわざわざ切れていて、ここまで来ると、この住民のところは相当な被害が出てくると思うのですが、この辺のところはこの間の台風19号の災害をして、現地を見たと思うのですけれども、今私が言った原因だとか今後の話で、このところは何か対策を考えておるのでしょうか。それについてちょっとお話しください。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） では、私のほうからお話します。

対策という前に、私も昭和22年のカスリーン台風の米軍が撮った航空写真を見ました。そのとき

には、あそこのお寺の名前をちょっと失念してしまったのですけれども、お寺があって、その下流にはおうちがなかったと思います。どういうわけか、その下流に介護施設だとか人家ができてしまったというのがございます。対策としては、先ほど石内議員さんがおっしゃるように、堤防を閉め切って樋管を造るという方法もございますし、もともと霞堤の小さいようなものなのですね、この場所が。もともとの流末、川が流れるような場所で、昔は樋管なんかできませんでしたから、導流堤といって堤防を2つ造って水が流れ込む。そこはもともとは農地にしたり、ふだんは使えるけれども、人家が住まないようなところ。ただ、もう現実には住んでいますので、土木事務所とは、では閉め切るのか、どうするのかというのは、今行っている利根川河川改修が福島橋まででいいのでしたか、その次の区間で計画を検討するというので、今行っている河川改修区間の終わった後の次の区間になるので、そのときにもう一度検討したい。それまでは緊急対策として、では土のうをするのか、どういうふうにするのかというようなことで、取りあえず緊急対策をどうするかというのは土木事務所と詰めていくという話になっています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 緊急対策として詰めていただきたいと思うのですが、ここは先ほども言いましたように、要するに水を通るようにちょっとすれば、利根川が来るまでの水位まで行かなければ、取りあえずは大丈夫なので、ただあそこところは雨が降ると常にあふれるところなので、あふれないようにするというのは緊急でもちょこっとやればできるのではないかなと思うのです。確かに樋管を造ったりとか、そういうのが最終的な、そういうふうにしなないとあそこ住民の安全は図れないと思うのですが、実際に今そこに住んでいて、また施設があって、多くのお年寄りの方がそこにずっとおられますので、その方々は避難するといってもちょっとは避難できないところです。だから、そうするとその安全を、そこに建ててしまうからという話ではなくて、今現在そこに住んでおられる方がおりますので、そのところにまずは水がはけるような対策を、それこそ早急にしていただいてやるべきではないかと思いますが、それは例えば蓋の話であれば、それほど費用もかからず、安全性だけをしっかりやればできるかと思うのですが、いつもあそこに水がたまると、こんなにたまっているねという感じで消防の方が来て、たしかこの辺だよねというので手探りしてやったというのが3回ほどあったらしいのですが、そういうことをしなくても減るように、住民の方の安全を図るべきだと思いますけれども、それについては町長、いかがですか。早急にその部分に対応したほうがよろしいかと思うのですが。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私も呼ばれてというか、行ってきました。そうしたら、道路があって、かなり盛土も盛ってあります。そのお宅のところの庭先まで来てしまったと。それで、この道路がかな

り低くなっていて、土手があるのです。土手が終わってしまうのです。それで、その土手際の家のところも浸水、こちらに今言った老人施設があって、その宅地、玄関までとは言わないけれども、その辺まで来てしまったという状況を聞いて、それで行くと利根川の水も結構なところまで来ていて、要するにもう利根川に流れ出る状況ではなかったと。いわゆる銀輪橋。

だから、いろいろ聞いてみると、この土手はいつできたのと、その中にある土手が。それが聞いてみると、カスリーン台風後という形で、それで家がなかったのです。そうすると、家を造ってしまった人がいいの悪いではないけれども、現実にもうあるのです。それで、このギャップの中であっぴあっぴしている。それで、どうしてくれるのですかという対応を受けています。私もその土木の専門家ではないので、ここでどうしろこうするとは言えないけれども、取りあえず要するに対応する形でのものは考えていかなければならないけれども、もうこの3回ぐらい、この数年間で。そのたびにやられているのだということがあって、私も五料とか上福島の件は認識していたのだけれども、銀輪橋は名前は知っていたのだけれども、上をサイクリングロードの橋が通っているのです。名前はいいのだけれども、ちょっと水が出ると容易ではないということを書いていましたので、それはそういう認識はしています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） そこの方の住民が写真を撮ってくれて、こういう状況です。完全に水の中に道路が埋まっていて、こういう形ですか。これはこの間の去年のと、その前の数年前のときの1回目のときですか。だから、完全に子供たちも外へ出られないような状況です。基本的なものは、やはり先ほどの樋管の話とか、そういうのになると思います。ただ、そこはお金もかかりますけれども、時間もかかります。ちょうどあそこは土手の途中から折り込んでいくところなので、全部両方、三方から折り込んでくるところで一番低いところなのです。そうすると、一番あそこを低くしないように道路を真っ平らにするか、穴を開けて通すか、それしかないのだろうと思うのです。今現在できることは、まずは蓋をどうにかする。1か所でもどうにかすれば、まずはある程度の雨までは利根川のほうへ流れてくれるので、そこまで上ってくるときには致し方ないかもしれないけれども、そこまでのならないうちは水は安心なのだよというような手だては、これはもう町のほうで用水路の管理のやり方のできるかと思うのですけれども、その辺は例えば蓋を変えるとか、どかすとか、ちょっとそういうふうなことをやろうということになると、予算的にはどのぐらいでできるものでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

古川の件につきましては、まちづくりで遊歩道ということで上流からずっと蓋をかけてきたわけなのですけれども、石内議員さんのおっしゃるとおり、道路の雨水、グレーチングという編み目のもの

にして、水を積極的に中に入れるということは工法的にはできなくはないことだとは思いますが、どの位置とか、それで効果があるかどうかとか、そういったところをよく現地を精査してみないと、今は何とも答えられない状況です。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） まだ見積もっていないので、あれなのかもしれませんけれども、でもそのところで、それこそ町独自ですぐ調査して、工事とか設計すれば、今年先ほど町長もいろいろ話をされた中で、台風19号が去年だけではなくて、また今年もあるかもしれない、来年もあるかもしれないという中で考えていくと、対策を組んでいくと。そういうふうに組んでいくという中で、私がちょっと違和感を持ったのは、カメラをつけて水かさが増したぞということで避難するとかいろんなことを考えるというのがあるのですけれども、このところはそうではなくて、もう完全に水が来てしまうので、増えてしまうので、そこはもう早めに、それこそ早急に対処してあげて、二の手、三の手は次の形をやるべきではないかなというふうに思いますので、ぜひこれについては検討していただいて、早急に対処していただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。町長、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） そういう認識を頂きましたので、都市建設課のほうでどんなことがいいのか、まず検討すると思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） それから、同じところで内水氾濫のハザードマップ作成計画については、これはもうそれこそ3年前にも質問しましたし、去年の12月も質問しまして、もう既に出来上がりつつあるというような回答を何回か頂いているのですが、これが出来上がった暁には、それはスマホでもホームページでもインターネットでも見られるようにするというすばらしい報告は頂いているのですが、いつ出来上がるのですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

石内議員から以前もこちら内水ハザードマップのご質問等頂いておりまして、以前は区長のほうから情報のほうを提供していただいております。それが台風19号で今回矢川の流末付近、また上福島地内でかなり大規模、かなりの範囲において浸水もありましたので、そちらについてはもう一度区長のほう、または消防団がそのとき巡回しておりましたので、全消防団員のほうから浸水深はどの辺ぐらいまで来たのかということも含めて調査のほう終わっております。それを地図に落としておりま

す。令和2年度に消防水利、町内のどこの場所に消火栓があるのかとか、防火水槽があるのかというのをスマホ等で見られる。それは消防団員が火災現場に行ったときに見られるような、そういった仕組みをつくるのですけれども、その図面の中に一緒に内水の情報も入れまして、トータル的に内水氾濫の状況も見られる。また、火災のときは水利の場所がスマホで見られるというような、そういったものを整備しようと思っております。それにつきましては、もう図面のほうには落とし終わっておりますので、業者のほうに委託しまして、なるべく早いうちにはそちらは住民の皆様にもお示しできるようにしていきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 図面に落とし終わっているのであれば、下さい。もう去年台風19号で皆さん被害があったわけです。うちは大丈夫か、うちのところは大丈夫なのかというのがまずは一日も早く、一刻も早くまず知りたいのだと思うのです。それは仕上げがうんときれいに、きれいに、皆さんが使い勝手いいように、いいようにというのでやるのは結構なのですが、それはそれとして、まずはできたものはホームページに載せるとか、皆さんにまず見てもらえるようにして、まず認識してもらおうというのが大事なのではないですか。それをできているのに、いや、ほかのことも一緒にセットで、セットでと、また台風が来てしまってから、できていたのですよねという話ではしようがないでしょうと私は思うのです。できているのであれば、特に内水災害があるところ、マップについてはある程度皆さん予測はついていきますけれども、内水災害が実際にここは起きるのだよという場所、それはどの程度の雨でどういような形になるのだという認識、それによって逃げる、また対処する方策を考えるのだと思うのです、各住民も。町のほうから、こういうので、こういうので、こうなったときにはこうやってくださいねと、子供に教える話ではなくて、情報をしっかり出してもらうことで、住民の方は、ここはそうなのだな、ここはこうなのだなと思って、さらにこのときはどうしたらいいのというのを町のほうの担当に聞いたり、ここはどうするのと、防災計画は、それは今つくっているところなんですというので、そういう対応をしてほしいと思うのですが、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） ご指摘ありがとうございます。

こちらとしましては、まずそういった最終的なものを目指してという形だったので、図面自体はかなり本当にラフなもの、溢水の地図のほうにこの辺り浸水深がどのくらいでというのができているような状況ですけれども、それを都市計画の図面等にまずは転記をして、ホームページ等で公開できるようにしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） いつ頃できそうですか。安心したいので、聞かせてもらいたいです。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） すみません。ちょっとご質問が聞き取れなかったのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） いつ頃まで。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） 図面の、まずはラフなものにつきましては何とか年度当初ぐらいには、年度当初といってもあと15日ぐらいですけれども、4月中ぐらいにはまずはラフなものを出させていただいて、実際のスマホで見られるような、そういう仕組みについては時期、夏ぐらいまでには完成させて、皆さんに周知をしたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ありがとうございます。まずは年度が明けて、梅雨の前にはある程度のものお示しいただいて、使い勝手のいいものについては台風シーズンの来るまでにはできると、それを最初に言っていただければ、ああそうですかで済んだのですが、それが聞きたかったものですから。そうすれば、今年のいろんなこれからの対策についてはそういうものがしっかり、まずはこういう状況だよ、ここまで皆さんがご利用できますよというような2段階でできるということですので、ご期待してお待ちしていきたいなと思っておりますので、ぜひすばらしいものをつくっていただければなと思います。

それから、災害対策の具体的な方針についての中なのですが、あくまでもカメラと大型土のうという形でされていきました。大型土のうについては本当に緊急的な、一時的なものだと思うのですが、大型土のうというのと大体お話をちょっと聞いたら1トンぐらいの大きさとか、人ではちょこっと動かせないようなものですし、きれいな、置いたときには真っ白かもしれませんが、そんなに美観的にもいいものではないですし、圧迫感がうんとあるのかと思うのです。1トンの大型土のうをぼん、ぼんとつなげられた場所を見ると、あたかもここは物すごく危険なところなのだねという認識がされてしまう可能性もあるのですけれども、その辺のところは大体あれは1回置くと3年ぐらいという感じには聞いているのですが、その辺のところは住民の方への説明とか、どうなのでしょう。それはもうちゃんと大型土のうを置いてもらえれば安心だからという形に、美観とかそういうことも全然関係なく、計画はしていないと思うのですが、その辺のところは住民の方の理解だとか、期待度とかというのはどんな状況でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

矢川樋管、今回の台風でも大きく腰の高さほどまで浸水したわけなのですけれども、その樋管からの逆流が起こった場合、そういったときに烏川からどンドン、今回はぎりぎりだったのですけれども、勢いよく入ってきた場合には、大型土のうが有効かと思えます。ただし、矢川樋管の上流にはグレーチングといって、管理用の升で編み目の水が入るところがありますので、その水位まで達してしまうと、やはりそこから水が出てくるのかなと思えます。ただし、逆流の勢いというのですか、それは土のうで止められますので、浸水を完全に防止するものではなくて、そういった水の勢いを止めて、浸水も緩やかににはなるという期待での土のう対応だと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） その大型土のうを設置することについて、設置される場所の近辺の方はご理解、水が来るのだから大変なのだから当然だという思いもあると思うのですけれども、先ほど言った、いわゆる生活をずっとしていくときに、毎月毎月来るわけでもないしという中で、大型の土のうがぼんとできるわけです。ちゃんとした土手ができるとか、そういうのとまた違いますので、その辺のことの感覚については地域の住民の方のお話というのはありましたでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

この事業、ちょっと環境のほうでやるか、都市建設でやるか、ちょっと不明確なのですけれども、いずれも町が設置するということなのですけれども、仮に土のうを発注する、夏場に向けてやっていくとなりますと、当然ながら区長さんをはじめ、そういった了解を得て、回覧板を回したりとか、そういった周知で工事のほうはさせていただくことになると思えます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 安全のために非常にいいことなのだろうと思うのですが、いわゆる土手とか河原とか、決壊するようなところとか、そういうところとはまた違って、日々生活しているところですので、生活しているところにぼん、ぼんと置くことで安心はできる反面、圧迫感も感じてというところがありますので、そこは丁寧に説明しながら、またはただ置くだけではなくて、美観にも配慮したカバーをする。カバーの仕方もいろいろあるかと思えますが、そういうのも必要なのかなと思えます。

この大型土のうについては、いわゆる緊急対策ということですので、例えば角淵の樋管のところは土のうを積むようなところは道路を塞ぐという話になってしまいますからありませんし、要するに樋管を止めた後、それをどういうふうにも水を逃がしたり、被害を出さないようにするかというのは大きな角淵のところなんかは、私の住んでいるところですがけれども、あそこはもう閉めたらしようがない

ねというところなのですけれども、そういう水を逃がす、例えばお金のかかる話であれですけれども、ポンプをつけて常に出す。それは前にいろんな議員さんからもありましたけれども、最終的にはポンプをつけて、それで対応するというのが一番いいのかと思いますが、そういうものをつける。または、水をためる場所をつくる。場所によっていろいろありますけれども、場所をつくるということが、やっぱり対策としてはお金のかかる話かもしれませんが、住民の方の生活を守るためにはそういうところが必要なのかなと思うのです。

角淵のところについては、今ちょこっとすぐつくってもというのは私もあるのですが、というのは藤岡大胡線の103号線が今これから予算にもなっていますが、その103号線を皮切りに藤岡大胡線が大きく工事が始まってやっていくと、最終的には烏川のあそこの橋まで工事になりますので、そうするとちょうど樋管があるところが、その場所にかかりますので、そういう工事とか、そういうようなことをするときには、そこに水があふれて内水氾濫が起きないように手だてをしっかりと考えるべきかなとは思っていますけれども、その辺についてはお考えとか計画とかというのは今現在で具体的なものはありますでしょうか。角淵の樋管のところなのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） 藤岡大胡バイパスにつきましては、まだ事業化にはなっていないのですけれども、近い将来なる予定ということではあります。そのときに事業主体が県になると思います。河川については国交省です。ですので、樋管そのものも国交省のものです。ですから、その辺は県と国の河川協議でいろいろ決めていくのだと思います。そこの一応今の都市計画決定の絵ではカーブになっていますので、そういったところ、取付け道路とか、今の角淵樋管とか、そういったところも設計の中に入ってくるのだと思いますので、そういったときに町に話がありましたら、状況とか町の意向も伝えていければと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 今ちょっと気になったのは、課長が町に話がありましたらという言い方をしたので、ちょっと気になったので、申し訳ないのですけれども、町では要望すべき。このところは樋管があっただけけれども、例えば内水のハザードマップを作ったときには、ここは常に内水氾濫が起こるところなのですと、水がたまるところなのですと。そこへ大きな土手を造って橋をかけて、水がもっとたまるのですと。家が、床下から床上になって2階まで水没するようになってしまふのだと、私に言わせれば。そういうことを感覚で言ったらば、町のほうから積極的にそこのところは樋管で内水氾濫を起こさないような手だてを工事に併せてやるべきだというのを、県とか国交省のほうに積極的に働きかけてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

樋管そのものも国から受託を受けて管理していて、現地を見ているのは役場の職員で、地元の人もあそこに不安は感じていることは認識しておりますので、そういった機会があったときには国に対しても強く要望していきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） あと、上福島の件なのですが、上福島については高橋川ですか、そのところの川の整備をすることで解決できるのかなと思うのです。

カメラをつければ安心ではないです。カメラをつけると、いろんな対策は考えられるのですが、要するに常にそういうところを気にしたりなんかして生活していく上で安心感があるというよりも、雨が降ると常にそこを見てしまうとか、見ていいのですが、そういう形になるかと思うのです。やはり地域のいろんな川とか、そういうものの整備をするのが、すぐには全部一遍にはできないのですが、順次整備をしていくのが大事かなと思うのです。いわゆる各樋管のところとか、先ほどの板井のところとか、今言った高橋川だとかというふうに、そういうふうに思うのですが、その辺についてはカメラがついたから安心とは思っていないと思うのですが、カメラをつけて皆さんに周知するのと、その次についてはどのようなことをお考えになっておりますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） その河川の整備のことについては環境安全課のほうではなかなか専門ではないので、お答えすることはできませんが、まずカメラをつけるということにおきましては、やはり今回台風19号については夜間に冠水、また床上浸水というようなことで、暗いところでなかなかよく見えないような中、例えばよく事故で報道されるのが、川を見に行ったら流されてしまったとかというようなことが多々報道されておりますので、まずそういう人命を守るという意味で、おうちにいながらにして、またはどこかお勤め先からそこを見て、ここの辺りに通常通っているところが冠水しているので、その辺りはちょっと危ないのだというようなことを知っていただくために、まずはカメラのほうはつけて、皆様に周知のほうを図っていききたいと思います。

河川改修については時間もかかりますし、また多額の費用もかかると思いますので、そのあたりにつきましては早急にすぐ、すぐできるものではないので、環境安全課としてはまずは人命を守る避難行動に有効なものということで、まずはカメラをつけてみようということで考えました。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋 茂君発言〕

◇都市建設課長（高橋 茂君） お答えします。

整備につきまして、河川の整備となりますと相当な予算等がかかります。昔は災害とか起こってちょっと崩れたりすると災害ということで、国の大きな補助金を手当てしていただいて、造ったところもあります。ですけれども、高橋川等は町の河川ですので、全額今のところだと町ということになりますので、その辺については今後の課題だとは思っております。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ありがとうございます。高橋川については町の河川ということなので、本当に町の逆に言うと責任という話になってしまいますので、しっかり予算を取るのなかなか厳しいと思いますが、町長、防災対策で緊急対策という形で、今の高橋川のところとか板井のところとか、それから五料のところとかというのは、大きな雨が降ったり台風とかああいうふうな形になると、度々というか、そのたびに出てくる場所なのです。五料のほうについては大きな大型土のうをやれば一時的にはそれを越えなければ何とかなるだろう。あとは、カメラでは逃げてもらおうとかなんとかという話はあるかと思うのですが、やっぱり防災対策といった場合にはそれも一つの前段ではあって、実際には河川の整備とか、そういうようなものを具体的に、お金のかかることではあります、住民の財産と命を守るためにはそれが必要だと思いますが、町長、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） やはり河川の抜本的な解決というのは、それを視野に入れて順次やっていくというのが正しいのかと思っています。だから、大きな工事というのは失敗がないようにしなければならぬので、本当にそれでいいのか。川井樋管のところも取りあえず応急的なところでやりますけれども、抜本的にはどうすればいいのか。その抜本的解決だと思ってしたことが、間違っていたらまたえらいことになるので、そういう意味において確実に、着実に、ちょっと時間かかりますけれども、進めていくのが正しい方向ではないかと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ありがとうございます。ぜひ着実に進めていただければと思うのです。今回の予算の説明とか、防災マップの話とか、それから台風19号がこれから毎年起きるかもしれないという中で、一時的にはまず緊急としてはやったけれども、その後の抜本的な対策についてが今現在のところはまだ無理なのかもしれませんけれども、対策がされていないということです。それについて、対策するための課を離れて、町としてどういうところにどういうものがあって、それについての災害の対策自体もそうですけれども、その整備計画をする、そういうような部署なりチームをつくって、しっかり総合的にやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 全く正論を言われて、しかし正論は正論であるほど難しいという、そういうこともあるのです。

今私ここにバッジついているのだけれども、これSDGsの。これは何かというと、地球環境を何とかしなければならぬという中で、今の温暖化、気候変動、いろんなものを解決する方法としてパート、パートで、例えば日本、そして玉村町、確かにパート、パートでそれだけなら力は弱いかもしれないけれども、しかしそれが全部合わされば、そしてそれが2030年までに実現できれば、持続可能な開発ができる。そういった社会をつくらうとしているわけですから、そういう意味においてやはり大事なところは大事なものとして認識して進めていく。そのためにこういう気候変動をなくすためにも、減少させるためにも、日常の実際の河川とは全く違った生活スタイルまでもが一つ一つ自覚して、環境に優しい生き方をするとということが実は大事なのだという思いを持っていますので、そのことを酌んでいただいて、私の答えとさせていただきます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 酌みましたので、ぜひそっちの面についてもしっかりと、お金のかかる、時間のかかるところですが、町民の方に安心して暮らしてもらうためには、そういうもののビジョンをしっかりと出すのが必要ななと思っております。

令和2年度の施政方針演説のところなのですが、町長が立地条件などの魅力を最大限に生かすということで、潜在的な成長力を掘り起こすという形で言っております。私、玉村町は日本の中でも結構特異な場所かなというふうに思うのです。私住んでいるから別に普通なのですけれども、ほかのところにないような風光明媚ですし、山がこんなに全景の見える山が幾つもあるところなんてないですし、ほとんど平らですし、そういうようなものも踏まえたところで、町長がここで玉村町の交通の便だけではなくて、立地条件という形に立脚したお考えとか、それから今後の方針とか、または夢を語っていただいてもいいのですが、そのビジョンとかについてお伺いできればと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私が55歳ぐらいのとき、いわゆる議長になったとき、市町村会館へ行ったのです、群馬県の。それで、そこに関東のインテルサットで撮った写真があるのです。そうすると緑豊か。しかし、関東平野というところで茶色が見えているのです。そのぎりぎりのところが玉村町なのです。高崎市はもう要するに榛名、倉渕ということになると緑になっていくし、前橋市も赤城へ行くと。自治体全部が白いところで一番の西のほうは玉村町であったと。それが茶色と緑の非常に分かりやすい形で、しかし茶色ということは開発されているということなのです。確かに交通網とか便利

さはあるのだけれども、要するに関東平野のぎりぎりのところ、西の分の平らなところ、そういう立地条件だと思います。しかし、今言った平らだとは言っても、風水害で水が出れば、決して平らだとは言っても平らではないわけです。そういう非常に難しいポジションにあるのだけれども、今日もこれ議会が始まる前はドアを開けておきました。こちらから見えるわけです、絵に描いたように赤城山が。すごいですね。それから、あとは視察へ町外からの議会が来たとき、終わった後、時間があつたときは4階へ屋上ですか、上がって見たときの眺め、それこそ山々がみんな見えるわけです。秩父連山まで見えているという、こういったところにおいて、しかし住んでいるところは平らだという状況。しかし、災害でも起きると、真っ平らではないからいろんな被害も出てくる。そういうところですよ。それと、河川に囲まれた、烏川、利根川の三角州という言い方もできると思います。それで、上陽地区は今度前橋市とのつながりがあつて、しかし100年も前というのは、それこそ今の利根川が広瀬町のところへ流れていたぐらいの、そういった川は暴れていたのです。

そういう意味で、この町というのは結構1つのエリアなのだけれども、2つの川が区切りにつけて、烏川が、利根川があつて、そして今度は利根川と烏川の合流地点、五料の河原というところはまた独特の地域で、あそこのところはまた歴史もあるし、面白いのです。それでまた、要するに八幡様、例幣使道は100年前から北関東随一の宿場町ですから。それはもうそれこそ日光例幣使道の繁華街でした。いろんなその歴史を積み上げてきた地域だと思うのです。そこで、では何があるかというのが、我々の住んでいる町というのは非常に歴史があつて、例えばいろんな地名があるけれども、字何々というところがあります。字名が結構歴史を表しているところがあつて、角淵には御門というところがありますね、字御門。下茂木には皇院巡という皇室の「皇」に「院巡」。いろんな地域の字名が、その地域の歴史を表しているのです。そういう意味において、本当に暮らしやすい地域だったことは事実です。そういうものを生かして、何かまちづくりをできないかなというようなイメージを私は持っています。具体的なことを言えと言え、まだまだこれから中途半端なことは言えませんから、ここでは言えませんが、とにかく先人が尽くしたいろんな長年の地層の現代を今生きているわけですから。我々は、また100年過ぎたら新たな地層になるのですから。この我々が生きている地層に何を残せるか。そのぐらいのスケールの大きい思いで見えていくというのが重要ではないかと思います。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 話が分かったのだけれども、話はよく分かるのですが、内容が難しく、町政にはどうやって生かすのかなというのはなかなか難しいのですが、私立地条件で位置の話とかいう話でいくと、平らでもっと発展してもいいところなのだろうと思います。第6次総合計画とかいろいろこれを考えていくときに、やっぱり農地の利用をどういうふうにしていくか。また、ベッドタウン的な玉村町にどんどん方向は向かっているわけなので、もしそういうふうになってきたときにはどういうものを整備して、歴史と文化をどういうふうに残していくか。そこのところが大事な形になる

かと思えます。その辺のところも踏まえて、ぜひ第6次総合計画とかも土地の利用、この平らな土地をどういうふうにしていこうか、または公園を造るというふうになったときに水害が多い玉村町にもなりかねないので、では水害が出て、避難する場所がないところはどこなのかというふうになってきたときには、やっぱり利根川と烏川が合流するところだろうと思えますし、そこに丘になった公園があったらどうなのだろうとか、いろんなそういうお金のかかる話ばかりで申し訳ないのですが、そういうものまで玉村町の風景も考えながら、私五料地域なんかのほうで丘の大きな公園があった場合には、風光明媚だし、避難するにも安全だし、金がかかりますが、そういう玉村町の一つのシンボルにもなると思えますし、それこそ山城を一個造るぐらいの、そんな感覚でやったらどうなのかなというふうに思います。いずれにしても、今後町長につきましては町民の方のいろんな方のお話を聞きながら、トータル的な町政運営に励んでいただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（三友美恵子君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日3月10日火曜日は午前9時までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時45分散会